

平成29年第3回 飯塚市議会会議録第5号

平成29年6月20日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第12日 6月20日（火曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第47号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例
(総務委員会)
- 2 議案第48号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 3 議案第49号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例
(福祉文教委員会)
- 4 議案第50号 契約の締結(長楽寺団地公営住宅建設工事)
(経済建設委員会)
- 5 議案第51号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 6 議案第52号 専決処分の承認(平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))
(経済建設委員会)

第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第54号 飯塚市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)

第4 請願の委員会付託

- 1 請願第13号 「原子力損害の賠償に関する法律(原子力損害賠償法)を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願
(総務委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(藤浦誠一)

これより本会議を開きます。きのうに引き続き一般質問を行います。

16番 吉田健一議員に発言を許します。16番 吉田健一議員。

○16番(吉田健一)

今回の一般質問については、市内の観光地と観光についてご質問したいと思います。近年、食べる、見る、遊ぶの観光のテーマを持った観光や、体験ができる観光へと変化してまいりました。

この土地には、古代から近代の遺産が点在し、定期的に行われているイベントによる人の流

れ、春には雛のまつり、5月には飯塚国際車いすテニス大会、新人音楽コンクール、7月には飯塚祇園山笠、8月には飯塚市納涼花火大会、観光以外の本市を訪れる方もおられる中、お土産品については千鳥饅頭、ひよ子、さかえ屋と銘菓もたくさんそろっておりますが、しかしながら、来訪者が伸び悩んでいるような状態と感じております。

そこで、本日は観光の現状と歴史についてお伺いしていきます。まず、市内の観光地について、市内の観光施設はどのようなものがあるかお答え願います。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の市内の観光施設といたしましては、旧伊藤伝右衛門邸や嘉徳劇場など近代化遺産、また、江戸時代の宿場の面影をとどめます内野宿長崎屋及び展示館、本市の歴史と文化を伝えます飯塚市歴史資料館、九州で唯一の、現在、人工芝スキーが楽しめ、宿泊のできますサンビレッジ茜、また、あふれる緑を満喫できる庄内温泉筑豊ハイツ、そして、全国で5カ所しかございません九州唯一の飯塚オートレースなど、観光施設が点在を致しておりますところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

今ご説明いただきましたそれらの観光施設をつなぐ観光ルートの開発はどのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在、本市でPRをいたしておりますモデルルートといたしましては、飯塚観光協会と連携いたしまして、まず車を使用した3時間、5時間及び7時間の3つのルート、また、JRやバスを利用いたしました6時間、8時間の2つのルートで、いずれも歴史資料館や嘉徳劇場、旧伊藤伝右衛門邸等を中心としたものでございます。

また、オートレース場をモデルルートに加えました飯塚新デートコースが2コース、グルメコースが2ルート、また黒田官兵衛ゆかりの地を訪ねるコースなど、都合、10のルートを開発いたしまして、PRを今現在行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それでは、観光施設の周辺整備について尋ねますが、例えば、年間の観光入り込み客数が多い伊藤伝右衛門邸周辺は、空き地や空き家が見られますが、それを活用し、昼食のできるレストランやお土産等の休憩ができる場所を整備できないのか考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご指摘の旧伊藤邸周辺の空き地、空き家の活用につきましては、先日の答弁と若干重複いたしますが、旧伊藤邸内には飯塚観光協会が運営しておりますショップがございまして、千鳥屋やひよ子などの飯塚の銘菓も販売をしており、また、臨時駐車場近くには千鳥屋の販売店もございます。レストランにつきましても、周辺に数店舗ございますことから、周辺整備において、関係機関等とも十分に協議をする必要があるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

そうですね。伝右衛門邸周辺については各、我々同僚議員がたびたび質問をされてまして、同じようなお答えをいただいたと思いますが、あくまでも民有地が点在している中で、駐車場の前の敷地あたりに空き地があって、そのトイレ等で使用してる空き地についても非常に景観を損ねて、草が多いとかいうご意見もいただいておりますので、ぜひ前向きな検討をこの点はお願しておきます。

次に、観光施設への集客のために、どのようなことを行っているのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

集客のためには、旅行会社やメディアを通じまして、観光施設を売り込むこと、また、他の自治体、関係団体などによく連携を行うことが重要であると考えております。このため本市では、飯塚観光協会と連携いたしまして、飯塚の観光施設や観光ルートをホームページで紹介いたしますとともに、他の自治体、他の観光協会、関係団体などにポスター、パンフレット等の設置をお願いいたしておるところでございます。

旅行会社に対しましても、飯塚の観光施設等を掲載いたしましたパンフレットを送付いたしますとともに、一般社団法人九州観光推進機構とも連携いたしまして、東京や名古屋、大阪、広島、福岡で、旅行会社を招聘し開催されております観光素材説明会、相談会に参加をいたしまして、飯塚のPRを行っておるところでございます。

また、平成27年の10月からは、専門的ノウハウを持った事業者に委託をしております、観光客等誘客事業におきましても、国内外からの集客のために、旅行会社への旅行商品作成のための営業活動を行っておりまして、昨年は麻生大浦荘と旧伊藤伝右衛門邸ひな祭りツアーなどの多くの旅行商品を作成したところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ただいま集客業務をコンサルティング会社に委託して、本年度も1千万円ぐらいの予算をかけ、国内外の旅行会社へ本市の誘客活動を行い、同時にそのノウハウを飯塚観光協会に蓄積し、飯塚における観光の振興を図る目的で行われていることは、十分理解できますし、非常によい取り組みだと思っております。実績もあらわれてきていると思いますが、その他いろんな方策もあると思っておりますので、引き続きお伺いしていきたいと思っております。

次の質問に行きます。時代背景について、飯塚市の観光の現状と歴史を把握する上で、古代から現代における飯塚市が歩んできた時代背景についてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚には古い歴史と伝統がございます。原始、古代から遠賀川に育まれた穀倉地帯であり、内陸交通の要として先進的な大陸文化が伝わっております。御承知のとおり、立岩遺跡からは中国の前漢鏡が発見され、中国の魏志倭人伝に出てくる不弥国の有力な候補地とも言われております。中世には龍王山麓に文教文化が栄え、飯塚の地名は鎌倉時代に生まれたとも伝えられております。

その後、江戸時代には長崎街道の宿場町として、また、明治時代からは筑豊炭田の中心都市として栄え、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場を初め多くの石炭遺産がこの時代に生まれておりま

す。このように、飯塚では、これまでのさまざまな歴史の変遷の中で数多くの文化財が生まれ、今に伝えられております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

本市にあります文化財の観光に結びつける方策として、どのようなものがあるのか、引き続きお願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市には現在、国指定の文化財が5件、県指定文化財が15件、市指定文化財が31件、国登録文化財が1件の計52件の指定文化財を初め、多くの遺跡や文化財がございます。貴重な文化財を後世に継承することが最も重要なことですが、文化財を活用した交流人口の増加など、近年、文化財の活用もまちづくりの大きなテーマの一つとなっております。

本市におきましては、文化振興を図るための方向性を示しました飯塚市文化振興マスタープランを策定し、文化振興を図ることといたしていますが、この文化振興マスタープランの中で、人材の育成、文化、芸術の場所や機会の充実、情報発信、文化財や伝統文化の保存、継承、そして活用に努めることとし、旧伊藤伝右衛門邸など歴史的建造物、文化施設をイベントや展示会など地域の特性を演出できる会場として利用するユニークベニューとして活用するなど、地域文化の振興を図ることは魅力あふれる個性ある文化芸術の創造につながるもので、交流人口の増加にもつながるものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ただいま答弁いただきましたように、この地に大陸文化が伝わり、立岩堀田遺跡からは前漢鏡が発見され、魏志倭人伝に出てくる、あくまでも仮定ですが、不弥国の有力な候補地としても、おっしゃるとおり言われております。

時代背景について、歴史と文化についてお答えいただきいただきましたが、次に、このたび新飯塚駅前広場に設置されたモニュメントの設置目的等経緯について教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

飯塚市は弥生時代から稲作が行われ、大いに繁栄した地域の一つと言われ、前漢鏡が出土した立岩遺跡を初め、多くの遺跡が存在いたします。前漢鏡モニュメントの設置につきましては、市民の皆さんが地域に対する誇りを持ち、郷土愛を高めるとともに、市民を初め、多くの方々が飯塚の歴史的魅力を再発見することが期待できるというものであります。市としましては、このことに共鳴し、福岡県の東西南北を結ぶ交通の要衝を形成するとともに、九州の2大都市圏であり、福岡、北九州の両都市圏とのアクセスにも恵まれている新飯塚駅前広場に、古来からの交通の要衝であった証として、また地域の活性化を図るシンボルとして寄贈を受けたものでございます。

なお、前漢鏡モニュメントにつきましては、遠賀川上流古代まつり実行委員会の取り組みに共感したライオンズクラブ国際協会が作製した後に、遠賀川上流古代まつり実行委員会に寄付され、新飯塚駅前に設置し、市に寄贈されたもので、飯塚市長、嘉麻市長、桂川町長を初め、多くの方々が出席されまして、平成29年5月14日、新飯塚駅前広場にて除幕式が行われております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

作製いただきましたライオンズクラブ国際協会並びに寄贈いただいた遠賀川上流古代まつり実行委員会に心より敬意を表します。そのことを踏まえて、次の、今後の取り組みについての質問に入ります。

飯塚市文化マスタープランの第3章、理念と基本目標を読みます。「私たちの住む飯塚市は古くから大陸との交流が深く、国内において文化、経済面で大きな貢献を果たした歴史あるまちであり、文化を創造し、享受し、文化的な環境の中で、生きる喜びを見出すことは、市民の変わらない願いです。文化芸術は市民の生活に多くの潤いをもたらすことであることから、本市の理念として、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かな市民生活及び活力ある飯塚市の実現に資することです。飯塚市の歴史や風土、自然や伝統を基盤とし、これらを継承しながら魅力あふれる文化の振興を図り、文化の担い手である市民の主体的な文化活動を通じて、個性豊かな新しい文化の創造を理念として掲げ、本市の都市づくりの基本目標」とされております。

先ほど時代背景についての答弁をいただきましたが、観光振興の担当部署として今後の取り組みはどのように考えておられますか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまご指摘ございました文化についてでございますが、平成29年、ことし5月に観光庁より公表されました平成29年版観光白書については、国内旅行者のニーズ調査におきまして、希望する国内旅行の第4位に歴史、文化観光といったものが入っておりまして、ただいま教育部より答弁のありました各史跡につきましても十分観光素材としてなり得るものと考えているところでございます。史跡を今後ブラッシュアップしながら、新たな観光ルートを作成するなど、観光集客に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それとは別に、先日、包括連携協定を飯塚市、嘉麻市、桂川町、学校法人近畿大学、国立大学九州工業大学の2市1町2大学で締結し、芸術的分野の教育文化の振興や経済分野の観光や産業の振興等、さまざまな分野においてその経験を生かし、まちづくりや人づくり、幅広い分野での連携を図り、地方創生の促進並びに行政が抱えるいろいろな地域問題の解決に向けて相互の協力をする事となり、包括連携協定から考えられる今回の観光振興等はいかが考えられますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後の観光振興につきましては、個々の自治体におけます観光施策に加えまして、各自自治体がそれぞれ観光資源を生かした広域連携による施策が必要であると考えております。このため、2市1町を周遊できます新たな観光ルートを作成し、そのルート作成におきましても、大学と連携、協力をして、若者層の考え方を取り入れた魅力あるものにする事によって、集客の促進が図られるものと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

観光振興を図っていくためには、団体が実行委員会を組織、組織として事業を行う場合、実行委員会に対しての助成金や融資制度はあるのか、また、制度があるのであれば、制度の内容と近年の利用状況についてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市におきましては、観光振興に係るソフト事業に関する助成制度はございません。ハード事業に係る融資につきましては、観光施設整備に必要な資金を融資する制度がございますが、この融資制度を利用したという実績は現在のところございません。ご質問のような助成制度につきましては、今後とも、国、県、あるいは福岡県観光推進協議会などの関係団体における支援メニュー等で、団体や実行委員会等が活用できるメニューについて情報収集をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

最近、公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団が主催する古代史をテーマにした講演が、一昨年の11月、近隣の桂川町、ことしの4月に飯塚市、10月には嘉麻市で古代史フォーラムとして開催されており、各種団体実行委員会が設置されております。その中の一つに、遠賀川流域古代まつり実行委員会が結成され、活動を開始しておられますが、観光振興の担当部署としてこの団体をどのように把握されておりますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の当該委員会の会則第2条におきましては、目的に、地域が持つ潜在的な可能性への喚起や地域の古代文化を掘り起こし、地域の創生、活性化を図ることなど4項目が掲げられております。今般、この目的達成のための活動の一つといたしまして、本年9月3日、日曜日開催を予定されております遠賀川上流古代まつりが企画されるとともに、歴史探訪コースの設定に際しましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町をめぐるコースが検討されていると聞き及んでおります。今回の活動につきましては、古代文化を題材とした地域振興策を捉えまして、集客には、人々を引きつける魅力があるテーマやストーリー性が重要でありますことから、ご答弁いたしましたとおり、広域連携も必要でありますことから、当該委員会とも協力、連携をしてみたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

今ご説明いただいたようなこのような活動は、飯塚市、嘉麻市、桂川町が結んだ包括連携協定に基づいた第一歩ではないかと私は考えますのでよろしく申し上げます。

続きまして、近代遺産や文化遺産の伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場など、または内野宿、飯塚オートレース場など観光施設をテーマごとに観光する開発も必要不可欠だと考えております。このように、古代史をテーマにするさまざまな団体が活動を行っているような状況です。先日の、同僚議員の代表質問でもありましたが、平成20年度に策定された飯塚市観光振興計画について、本年度で期間が満了し、来年度新たなる観光振興基本計画がつくられます。

さらに平成29年3月に策定された飯塚市文化振興マスタープランにおいても文化振興と観光振興の連携がうたわれていますし、飯塚市の行政運営における最上位計画である第2次総合

計画については、その都市目標において、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」と定め、その実現のため基本計画の施策の柱として、観光の施策と歴史的文化の保護と活用が示されております。

このようなことから、観光と文化が相互に連携することにより、より一層の地域活性化が図られるものと考えますので、この点を強く要望し、この質問を終わらせていただきます。

引き続き、教育の関係についてご質問申し上げます。ことしも4月7日に市内中学校10校と4月10日に小学校20校の入学式が一斉に行われ、5月21日には中学校の体育祭が開催されたところでございます。秋には、これも統一で小学校の体育祭がとり行われることと思えます。児童生徒は飯塚市教育政策要綱の基本目標の賢く優しくたくましい子どもに育つために、いつでもどこでもだれでも学べる環境の中、個性豊かな新しい文化の創造と次代の飯塚市を担う、飯塚市の明るい未来を実現するため子どもたちは努力しております。

また、通学の見守りや、または土曜、日曜の部活、または塾、習いごとの送迎等、子どもたちを愛し、育てる保護者についても日々大変な努力をなされてることと思えます。その保護者の幾らかでも負担軽減を願い、今回、この質問をしておりますのでよろしくお願ひします。教育における保護者の費用負担についてお伺ひします。制服の費用負担について、中学校の制服の現状はどのようになっておりますか。お答えください。

○教育部長（久原美保）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内10ある中学校のうち、9校が学生服、セーラー服を、また、1校がブレザーを着用しております。学生服につきましては同一のデザインを使用しておりますが、セーラー服については、デザインに赤いラインを使用している学校が1校、白いラインのうち2本が2校、3本入っている学校が6校でございます。また、全ての学校が学生服、セーラー服などに校章等の刺繍をしております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

制服のほかに、中学校の指定カバン、体操服、体育館シューズその他の現状についてはどのようになっているのか、お願ひします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内10中学校のうち、指定カバンのあります学校は8校でございます。また、体操服、体育館シューズは全校が使用しております。指定カバンや体操服につきましては、各中学校がそれぞれに定めております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

中学校の指定カバン、体操服、体育館シューズのそれぞれの購入額についてわかる範囲でお答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

対象校の平均の額といたしまして、中学校の指定カバンは6千円、夏の体操服が4300円、それから冬の体操服が8200円、体育館シューズが2480円でございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

入学時に必要な制服、ブレザー、セーラー服、カバンその他、品目ごとに今お答えいただきました中の最高額と最低額についてお知らせください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

メーカーやまた生地によりまして金額が異なりますので、おおよその額で申し上げますと、冬服は学生服が2万6千円から3万8900円程度、それからセーラー服は3万900円から3万5千円、それからブレザーは3万3840円となっております。それから夏服につきましては、学生服が5900円から8200円、セーラー服は1万1800円から1万3千円、ブレザーは1万4640円となっております。それから、指定カバンにつきましては5千円から7300円、それから体操服は3650円から5300円、体育館シューズは2300円から2800円、そして水着ですが、こちらは男性用が1800円から2100円、女性用は2800円から4630円となっております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

詳細な説明ありがとうございました。男子学生服では最低の購入金額が2万6千円だと。最高で購入している学校は3万8900円と差額が1万2900円ございます。女子のセーラー服においても、学校により上下で4100円の開きがあります。ということでわかりました。学校指定の制服や指定カバンはだれが決定されてますか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

学校長は児童生徒のよき成長のためにルール等を定め、児童生徒の行動等に一定の指針を示したり、また制限を課したりすることができます。これには、必要かつ合理的な範囲内という条件はつきますが、学校長の権限といたしまして実施することができます。児童生徒の服装等に関するルールも、各学校長が自校の教育目標や児童生徒の実態等を踏まえ、定めることができます。学校指定の学生服、セーラー服や指定カバン等につきましては、各学校長の裁量権の範囲で決定をされております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

学校の裁量権で決めているということわかりました。制服の納入業者についてはどのように決定されているのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

各学校で決めましたデザインの学生服やセーラー服であれば、保護者の方は、それぞれが業者を選び、それぞれで購入することができますので、納入指定業者の定めはございません。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

そこで確認ですが、指定がないで、入学説明会、何かの際に来られてる業者の方からそれぞれが買われてると。買われてる平均値がこのような形で開きがあるんだよということによろしいんですね。

続きまして、体操服について質問したいと思います。ブランド品、メーカー品の体操服の指定があると思いますが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

各学校では、体操服などを定める際に、保護者の方々の負担軽減を考慮し、複数の業者より見積もりをとるなどいたしまして、また、さらには保護者の代表でありますPTAの役員の方々とも協議しながら、その選定を進めてまいります。この際、ブランド品や保護者に負担をかけることになるようなものは避けるべきだというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

その中でブランド品、メーカー品の体操服を指定している学校の購入価格についてももう一度お聞かせ願いたいんですが、お願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

高価な、いわゆるブランド品の体操服を使用している学校はございませんけれども、全ての学校がいわゆるメーカー品の体操服を使用しております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

購入価格は私のほうから述べさせていただきます。最低購入価格、ある校では6700円、最高金額が9千円、このような状態です。飯塚市全域の中学校で、学生服、セーラー服、体操服を統一することができないのでしょうか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほどご説明させていただきましたとおり、学生服、またセーラー服、そして体操服などは各学校長の裁量権で定められております。市内の各中学校長がその統一の必要性について議論し、また、決めていくことであると考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

なかなか難しいですね。各学校長と協議できるように、教育委員会が主体となり統一化を進めていただきたいのですが、飯塚市としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

統一化についてのご質問でございますけれども、繰り返しの答弁になりますが、この制服のデザインには地域の方々の思いや、また伝統などもございます。そういった中で、それぞれ学校のほうで選定をしております。

また、この学校長の裁量権の範囲の中で制服のほう定めておりますので、まずはこういった市内の学校長の間でその実情を交流し合うというふうなところから必要であろうというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

次の質問にいかせていただきます。クラブ活動の費用負担についてお伺いします。部活に入り活動するためには、初期費用としてどのくらいのものがかかるのか、わかる範囲でお答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内の10中学校におきまして、バレーボール部は全校に設置されておりますことから、まず、このバレーボール部を例にご説明をさせていただきます。このバレーボール部に入った場合に必要となります費用は、平均の額といたしまして、1万2670円で行いました。購入品の内訳といたしましては、シューズ、ソックス、短パン、サポーター、練習着、ユニフォーム等が行いました。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

スポーツの部活の場合、ほかに野球、サッカー、剣道等があると思います。それとあわせて、文化部でも出費の多い部活はありませんか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

調査の結果でございますけれども、部活動を始めに当たりまして必要な費用は、野球部で練習用の上着やストッキング、帽子などで8千円程度、サッカー部ではポロシャツやユニフォームの上着などで5千円程度、剣道部では竹刀や垂れネームで5千円程度で行いました。また、文化部の美術部では絵の具や筆などで大体3千円程度の出費となっております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

中学校入学にはなかなかお金が、制服一式そろえて部活するためにはかかると思います。そこで、児童生徒が物を大切に作る心と保護者の出費負担をおさえることができるリユースの推進についてお伺いします。制服、体操服、不用品等のリユースの現状は市内ではどのようになっていますか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内にあります6つの中学校におきまして、卒業生から提供を受けた制服や体操服などを必要な生徒へ渡したり、また、PTAのバザーで不要になりました制服を出品したりするなどのリユースの取り組みを実施しております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

お答えいただいたのが6校でリユースをやられてるということですが、具体的なリユースの現状はどのような形で行われているのか、学校が行っているのか、またはPTAが行っているのか、それとあわせて具体的な品目は何か詳細をお答え願います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

リユースに取り組んでおります6校中の4校が学校の取り組みとして、また2校がPTAの取り組みとして実施しております。その具体的な内容でございますが、学校は卒業式前の時期などに、主に3年生の保護者に呼びかけるなどいたしまして、学生服やセーラー服を集めております。学校によっては、体操服等についても集めております。集めたものを必要なご家庭への渡し方につきましては、ほとんどの学校が個人的にお声をかけ、お渡ししております。その他にはPTA主催のバザーで安価に販売することなども行われております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それとわかればですけど、実際にリユースを行われている学校の周知方法について、御存じであればお答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

学校は学生服などを集める際に、学校からの通信でお知らせをしております。集めた物を渡す際には、先ほど、ご説明いたしましたとおりほとんどの学校では個人的に声かけをして、お知らせをしております。

しかし、学校によりましては、PTAとリユース運動に取り組んでいることをプリントで配布するなどして、周知しているところもございます。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

制服には学校名、名前の刺繍が胸についております。リユースする際に、このような刺繍をどのように対応されているのか、わかればお答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

リユースする際でございますけれども、ほとんどの場合は、その刺繍はそのままの形でお渡しをしております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

同じ学校でも、兄弟による年齢ごとのお下がりや渡す場合についても、学年ごとに刺繍の色があると当然名前の学年ごとの色が問題であります。刺繍をネームプレート等に変更することは可能ではありませんでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

確かに刺繍をプレートにすることで、リユースする際にそういった刺繍を外す手間がなくな

るなどの利点があると考えます。このことは、先ほどもご説明させていただきましたとおり、各学校長の裁量権において検討していくことであるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それでは、今後のリユースの推進についてどのような取り組みをしていただけるのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

保護者の方々の経済的な負担軽減におきまして、リユースの取り組みを推進していくことは、価値ある取り組みであるというふうに考えます。

さらには、この取り組みは児童や生徒に物を大切にする心や、お互いに助け合う心を育むことにもつながるものと考えます。先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、制服のデザインには伝統や、また地域の方々の思い入れがあることや、ここ数年間におきましては、体操服などのデザインを新たにした学校もありますことから、この点を十分に配慮しながら、リユースの取り組みについては既に市内6の中学校で実施されておりますので、市内中学校校長会などにおきまして、その実情を交流し合うことなどが必要であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり、すべての人の人権が大切にされ、生きがいを感じるような学習施設の連携による生涯学習の機会の創出やそれぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに努め、豊かで活力のある生涯学習・生涯スポーツの社会を目指します。」と、平成28年3月編集発行されている飯塚市教育施策の大綱の3ページに記載されております。

リユースは、近隣の事例を紹介しますが、桂川町では小学校において体操服のお譲り会、内容は、参観日事前に保護者にプリントによる周知。小さくなった体操服を集め、参観日に学校で開催。次に福岡市早良区、毎年2月に小学校6年生向けの入学説明会にあわせて中学校の卒業生の保護者に呼びかけ、地元公民館に回収箱を設置し、価格は1千円から数千円で譲られております。さらには古賀市の取り組みです。古賀市においては、中学校、近隣の高等学校、高等学校までですね。制服を洗濯、クリーニングを条件にお預かりして、必要な方へお譲りする。保護者負担軽減とモノを大切にする心を養う目的として、古賀市学校教育課で事業を行っております。

また、民間と連携した取り組みにおいては、福岡市では指定民間の制服販売店、大川衣料において、制服を購入すると、制服のお直し期間の制服の貸し出し、さらには3年間の着用保証が全て無料で行われております。当市においても、中学校6校がリユースを行われておりましたが、ぜひ飯塚市を対象に一斉に、一斉に、一斉に実現していただきたいんですけど、飯塚市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

教育長。

○教育長（西 大輔）

今、質問議員が言われましたとおり、今いろんな各市町村での取り組みをお聞きしましたが、保護者の負担軽減あるいは児童生徒の、何と申しますか、貧困対策と申しますか、そういったことにも効果があると思っておりますので、とりあえず、最初は飯塚市での校長会を通じてい

ろんな取り組みを紹介しながら、考えていきたいというように思っております。

○議長（藤浦誠一）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ありがとうございます。私のほうにはこのような保護者の声が届いております。

1つは、成長による買い換えが必要な場合や、子どもが多い世帯では負担が大きく大変である。2番目に、塾や習いごともあるので、親の負担も大きいですが、子どものためだからしょうがない。パート代も子どものために消えていく。3つ目に、譲ってもらえる機会があれば絶対に利用したい。その分、子どものことにお金を使えるし。次に、中学校になってこんなにお金がかかることを知った。うちの子は母子家庭だし、上の子2人が男の子で同じ野球部に入ったためまだよかったが、あと2人小学生がいるから、考えたら不安になる。次に、学生服、指定カバン、その他購入したが、野球部に入り、スパイク、練習着、出費もかさんだ。子どものために今回、部活をさせてあげられたが、下の子にはさせてあげられないかもしれない。次に、女の子、上の子のお下がりをするのに刺繍の色が違うため、取ってかえると汚くなる。業者に頼んでもですね。このような声が届いております。

学校の裁量権があるのは十分わかっております。その上で、先ほど教育長ご答弁いただいたように、学校長会あたりで協議いただくということで、お答え願いましたので、今後、統一化に向けた検討をぜひしていただいて、飯塚市を、未来を支える子どもたちの成長のためによりしくお願いして、要望しておきますので、これで、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。再開を午前10時55分といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。28番 平山 悟議員に発言を許します。28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

2年ぶりの一般質問ですので、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、質問に入ります前に、合併から10年が経過し、庁舎も新市庁舎になった節目に、片峯市長が新市長に就任され、また、梶原副市長、西教育長、石田企業管理者が就任されましたことにつきましては、改めてお祝い申し上げます。

今までの10年間は、旧郡部としては、何をするにしても、合併してよかったのか、悪かったのかという言葉がついて回っていましたが、これからの10年は将来に向けて、1市4町が本当に1つの飯塚市として飛躍する時期と思っております。今回のフレッシュな顔ぶれでスピード感を持って飯塚市の未来づくりのため、ご尽力いただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。今、飯塚市は「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」をテーマに、住民福祉の増進を基本として総合的、計画的な市政運営を図るために、今後10年間のまちづくりの方向を示す第2次飯塚市総合計画を作成し、少子化対策や定住人口の増加などの方策を示されています。しかしながら、本市の人口は平成27年の国勢調査では12万9146人となり、5年前の調査と比較して2346人減少していると報告がっております。そこで、私は颯田地区に特化して質問をさせていただきます。颯田地区の、ここ10年間の人口推移については、どのよ

うになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

穎田地区の人口の推移につきましては、国勢調査の結果でお答えいたします。平成17年には6841人、平成22年では6187人、平成27年では5751人と推移しております。平成22年からの5年間で436人の減少。平成17年からの10年間で見ますと、1090人の減少。減少率はマイナス15.9%となっております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

約10年間で1090人の減少。1年で約100人ですよ。減少率はマイナス15.9%。この数字は1市4町の中でも非常に高いと私は思うんですけど。どんなふうですか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

旧1市4町の中では、穎田地区が最も高い減少率となっております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

私は、約10年前の1市4町が合併したとき、穎田地区は国道200号が南北に走り、北九州までは30分から40分で行けます。また、JR小竹駅も近くにあり、車でも、JRでも福岡市までは50分あれば行けます。穎田地区は、飯塚市と合併した地理的条件を考えたときには、飯塚市の北の玄関口として発展すると私は思っておりました。しかも合併後には、穎田保育所の整備、穎田病院も平成24年に新たに開院し、平成25年には穎田小中一貫校が開校し、同時に併設して穎田公民館、穎田児童センターも整備されました。本当にこの穎田の地区は医療、福祉、教育の場が整った、環境も充実し、地理的な条件を考えると、人口は減るどころではなく、私はふえるものと思ってたんですよ。ところが、本当にこのように人口が減少しております。市として、この原因はどこにあるのか。どのように考えているのか。ちょっとお聞かせをお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市全体の人口の増減の要因等につきましては、少子高齢化の影響もあり、市内全地域において死亡者数が出生者数を上回っている、いわゆる自然動態では減少が続いております。また、転入出者数の増減による社会動態では、平成22年度以降を見ますと、平成27年度を除き市全体では転入超過の状態でございます。しかしながら、穎田地区だけを見ますと、自然動態、社会動態ともに減少傾向が続いております。穎田地区の人口減少を自治会別に見ますと、公営住宅などが立地しております自治会において、人口減少率が高くなっております。御承知のとおり穎田地区は、公営住宅の比率が高いこと、また公営住宅の入居者は高齢者が多いことが人口減少につながっているのではないかと考えております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

この自然動態の減少というのは、穎田地区だけではないと思います。日本全国そういうふう

になっておると聞いておりますが、公営住宅の比率が高く、しかも入居者に高齢者が多いことが人口減少につながっているという答えです。私は、それだけが原因とは思っておりません。平成21年に作成されました公共施設等のあり方に関する実施計画においては、体育館、武道館、公民館、児童館は穎田小中一貫校の体育館の設置にあわせて廃止することになっていました。これら施設が計画どおり廃止となって、跡地がスムーズに活用されていれば、今その地が一番条件のいいところなんですよね。そこに若い世代が住める場所になっていたと私は思うんですよね。そうすれば、本当にこの人口減少の状況は変わっていたのではないかと思います。今でも廃止された施設はそのままにおかれて、体育館と武道館は現在も使用されています。穎田体育館は、雨漏り、トイレの破損、床板も傷んでおります。公共施設等のあり方に関する実施計画においては、穎田小中一貫校の開校にあわせて廃止することになっていましたが、現在も変わらず使用されています。これを早急に、今後どのようにするのか、詳しくお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

穎田体育館につきましては、実施計画におきまして、質問議員言われますように、穎田小中一貫校ができたときに廃止する予定でございましたけれども、利用者等との調整がつかずに現在まで使用いたしているのが現状でございます。現在、一般のサークル、クラブ活動の種目として、バレーボール、ソフトバレー、バスケット、そのほかフットサル等の競技で使用されておりまして、ほかに卓球室の利用も多くなされております。それらサークル、クラブ活動のほかに、地域団体の利用といたしまして、各種スポーツ大会、老人クラブの運動会、穎田こども園の運動会等に使用されておりまして、この代替施設を進めることが、今対応しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

これだけ多くの地域行事、一般のクラブ、サークル活動の体育館の使用に当たって、予約方法はどのようになっているのですか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

地域行事の中で、年度当初にスケジュールを確定する必要がある事業、行事につきましては、前年度末に希望日を所管の健幸・スポーツ課に提出していただきまして、調整の上、確定をいたしております。それ以外の地域行事につきましては、随時空き状況を確認し、予約を受け付けている現状でございます。一般のサークル活動におきましては、団体登録された団体は使用希望日前々月の17日以降に予約のシステムで予約が可能となっております。それ以外の団体につきましては、使用希望日の前月の2日から予約を受け付けている現状でございます。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

いろいろ予約も大変だと思いますけど。穎田小中一貫校体育館の目的外利用について、学校行事とともに部活動の利用もあり、穎田体育館が廃止になった場合、学校行事と地域行事等の日程調整は可能でしょうか。ことし、穎田地区の老人クラブの運動会についても、一貫校で行うように調整していたが、それがかなわず、穎田体育館で行うようになったと聞いております。一貫校体育館利用の調整をどのように考えていますか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

現在、穎田体育館で利用している団体が、全て同じように一貫校の体育館を使用することは、なかなか難しいと考えております。そのため、学校の行事が最優先でございますが、一般の利用につきましては、予約の優先順位を決めまして、使用許可を行うこととし、その際地区の行事を優先することとともに、穎田地区住民サークル、クラブ活動と調整する利用方法を考えております。また競技種目におきましても、一貫校の体育館の構造から、バレーボール、ソフトバレー、バドミントン等、競技種目を限定する必要があると考えています。これら詳細につきまして、学校、地域団体とともに今後協議を進めていきたいと考えています。

なお、一貫校に移行ができなくなった団体につきましては、市体育館、その他の学校の体育館を利用させていただくことで調整を行った上で、ルール化することで一定の整理ができましたら、早急に体育館の整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

健幸都市いづかであります。こういうスポーツサークル、クラブ活動のサークルと早く調整がつくように、スムーズに行ってもらうようお願いしておきます。それと、私がことし、ここの体育館で老人クラブの運動会があると耳にしているのですが、どうしてもトイレがないということで、下のサンシャインかいたまで車で、トイレで送って行くということを聞いておりますので、私の強い要望として、そのときにはトイレは仮設でも設置できますように強く要望したいと思っております。ぜひよろしくお願いたします。

次に、旧穎田公民館、旧穎田児童館、旧第1保育所については、既に廃止後4年から9年がたっております。いまだにそのままであります。今後どのように活用を図るのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

お尋ねの公民館、児童館、保育園等につきましては、施設の廃止は行っておりますが、それぞれの敷地において一部民有地が含まれていることが把握されております。今質問の旧第1保育所につきましては、現在、市として完全に所有をすべく対応を行っているところでございますが、その他の施設につきましても、今後時効取得等を含め、取得方法を検討し、所有権を完全な市のものとし、売却等を含めた有効利活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

もうこの質問も何度もして、一部私有地が含まれているのは何回も聞いているんです。それから、やはり地元まちづくり協議会とも、今後どのように進むのか、今どこのところまで来ているのか、そういう話し合いというか、そういう協議も1回もなされていないと思うんです。ほんとに、市長も常にスピード感を持って仕事に挑むようにとおっしゃっています。本当にこれら公共施設の用地は、用途廃止後、今は公民館のところなどは非常に暗く、防犯上も危険な一帯となっている状況があるので、速やかに問題を片付けて、その後の対応を図ってほしいと思います。

また、穎田地区の人口減少が著しい原因の一つとして、学校周辺、病院周辺の宅地が決定的に不足をしていることが私はあると思うんです。それで今言ったところの跡地が、これが全部

そういう問題が解決すれば、優良な住宅地に、私はなと思うんです。本当に合併後、潁田地区は、医療、福祉教育と、人が住む定住環境は十分整えていただきました。本当にそこは感謝しております。しかし本当に宅地がないんですよ。それで、そういう場所を一刻も早く、問題解決して、定住環境が整うようにご尽力をいただきますようお願いいたします。

これは私が過去に2度、1市4町合併後に、潁田地区の市外局番を飯塚市の市外局番に統一することについて一般質問をしましたが、質問の折に、一生懸命前向きに頑張りますという答弁のまま、現在まで、まだそのままになっている状態と思いますが、今後、この市外局番の局番がえはどのような状況になるのか、市としてどのように考えておるのか、お答えをお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

潁田地域の市外局番09496を飯塚市の市外局番であります、0948へと統一することにつきましては、平成18年の合併前からの懸案事項でございまして、これまでにNTTや総務省と市外局番統一に向け、協議を重ねてまいりました。その中で大きな課題となっておりますのが、地域住民の総意が必要であるということでございます。そのため、これまでも潁田地区自治会長会に相談の上、地域の理解と同意を得るべく調整をしてまいりましたが、局番の統一に際しましては、市外局番だけでなく、現在使用されております固定電話の電話番号等が変わることも想定されることから、高齢化の進む潁田地域においては、住民理解を得ることが難しいとの意見が出たことにより、潁田地区自治会長会の中でも、現在まで保留となっている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

幸袋の目尾の薙野地区というところですが、ここも当時飯塚市でありながら、市外局番が09496であったが、ある時、いつの間にか0948に変更になったと聞いております。それは、いつどのようなことから変更になったのか、飯塚市としては御存じでしょうか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

薙野地区の市外局番の変更につきましては、NTTや地元自治会長等に確認をしてみましたところ、平成10年以前に自治会から要望書を提出した記憶があるとのことでしたが、事績等は確認できませんでした。また、平成8年に直方市が09492から0949へ桁ずらしを行った際に、小竹局の交換機器を変更する必要性が生じたため、当時は勝野線の関係で電話線を技術的に敷設できなかったものが、勝野線が廃止となったことにより可能となっていることや、薙野地区が同じ飯塚市の中の地域であることなど、総務省の局番変更条件を満たすことから、これを契機として、薙野地区の局番変更を同時に実施するに至ったとのことでした。その際、電話番号が変更となる世帯もあったとのことでしたが、局番変更に関して、反対する住民の方はいなかったとのことでした。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

そうですね。潁田地区は高齢化が進む地域でなかなか局番変更の同意を得るにも難しいという、自治会の保留となっておるといふ答弁がありましたけど、私は、この2回の質問の中で、

飯塚市はお金は一銭も出さなくていいんですよ。そして穎田地区に住んでいる地区住民もお金は出さなくていいんです。その中で、下4桁の電話番号はほぼ変わることはない、今まで平成の大合併で、全国的に2カ所局番を変えている所があるんですよ。それも2回の質問の中で、私は細かく説明したつもりであるんですけど、それもなかなかそういう理由で高齢化が進む地域とか何とかかんとか言ってなかなか動いてくれません。

そこで、この1市4町で合併するときの使用料など、いろんな施策がある中で、これを平準化しようということで、いろんなことが平準化されてきたと思いますが、どのような施策が平準化されたのか、教えてください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

合併協議会の中で、合併する際に、窓口の手数料、ごみ袋代、水道料などの使用料、手数料について、金額の平準化をしております。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

平準化ということは、皆さん1市4町合併したところを平等にするということでしょう。今、穎田地区の方は、穎田地区以外の飯塚市内の方に電話するときは、市外通話扱いとなり3分が20円です。そして、本来なら市内通話なら、3分8.5円で済むんですよ。飯塚市において穎田地区だけが異なる市外局番であるという現実を見たときに、何となく、この金額的にも差別されておる中、おかしい。何となく飯塚市の一員になっていないというような疎外感も感じられますし、今度、対外的に見たら、皆さん、何で穎田地区は09496なのか不思議であって、飯塚市の隅っことか島のところという疎外感がものすごく感じられるんです。ここは、平準化の名のもとに行政指導で積極的に市外局番、穎田地区の住民が合併をして、ここのほかのところから差別されていると、電話代からいわせても、統一するために、私はもう本当、市が先頭を切って積極的に動いていただけますよう、もう本当に努力してほしいと考えています。今後どのようにするのか、考えをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

先ほども答弁いたしました、平成27年6月2日に開催されました、穎田地区自治会代表者会議において、市外局番の統一についてご相談をさせていただいた折、高齢者の多い穎田地区では、固定電話の電話番号等が変わることも想定されることに同意を得ることが難しく、地域の総意を得ないことには総務省への要望もできない状況であったため、現在も保留の状態となっております。つきましては、今回ご質問いただいているところでございますけど、今後穎田地区住民の総意を得るべく、行政と地元自治会や商工会等関係者の方々とが協力して動いていけるのか関係各所にご相談をした上で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

この商工会関係者も、最初は印鑑をかえたり、看板をかえたりしないといけないということで、反対の方も数人いらっちゃったと私は聞いておるんですけど、合併して10年たった今、現実を見たら、商工会の方たちも、何で早く統一、電話番号、市外局番を統一してくれないのかという声が出てきておると私は思っております。まず、これを進めるためには穎田地区の3

4町内会の町内会長さんの印鑑、それと潁田商工会の商工会長の印鑑、これがあつたらいいんですよ。そして今言われたように、高齢者が多いという中、固定電話の電話番号が変わることも想定される、変わらない可能性が高いんですよ。前まで9の位があつて、92でいくつていう、そこまで話していたんですよ。なんで市が動いてくれないのかと思つて、納得できないんですよ。本当に、これはもう商工会の方それと自治会の方たちでも、1つずつの地域、地域に行つて膝を交えて説明して、メリット、デメリットをきちつと話してやれば、私は理解できる人はいっぱい出てくると思つます。

そして、ここは大多数、100%の人たちが賛同しなくてはできないとありますけど、ある地域では95%でできているんですよ。確かに一人二人反対はありますよ。しかし、現実に95%で実現しておるんですから、それが飯塚市に上がったら、飯塚市が総務省に上げて、総務省がそれを検討して地元のNTTに言つたら、2カ所とも2年間でスムーズにできているんですよ。2年間で。これを、本当に行政として行政指導で、特に今からPTAの方たちに、このことを言つてください。今から将来ある子どもたちを、せつかく潁田の小中一貫校、一番最初に飯塚市の中で手本となる学校をつくつてもらつた中で、教育をしておるPTAの方にも、市外局番が変わつたらどうかということをお願いしてください。私は絶対賛成すると思つます。

まだちょっと時間がありますので、市長も、今度の市長選挙のときに飯塚市を本当に隅から隅まで回られたと聞いております。その中に本当に各地域から、いろんな団体からも、地域からも、いろんなお願いとか要望があつて、まだこういうところもあつたのか、まだこういうところもあつたのかといつて、非常にそれをやっぱり真摯に受けとめて、それを何とかしなくちゃならないという思ひがありますと、私もちゃんと選挙が終わつた後にも聞いております。

これは市長だけでなく、副市長も聞いておいてくださいよ。今潁田支所が、非常に雨漏りも激しく、天井が落ちてきています。そこで、潁田支所もどこかにできるねというふうなことを、私聞いておつたんですけど、ことし6月、今度の議会で補正も上がつておりません。恐らくできないと思ふんです。それはやっぱり飯塚市としては、いい考えがあるから、私はできていないと思ふんですけど。先ほど私がここで質問していた、この施設のあるところに、潁田支所ができれば、それこそコンパクトなまちづくり、拠点連携型の潁田において、そこを拠点にして、飯塚市に繋がる構造図ができるんじゃないかなと、私は思つております。

公営住宅の比率が多いから人口が減つているという答弁がさつきありましたけど、公営住宅、潁田に25.3%あるんですよ。そして、私は、一戸建ては早く払い下げしなさいと、私が議員になつたときからずっともう6年間言つてきてるんですよ。それも、ほんとに速やかに、やっぱり払い下げすれば、いいでも、悪いでも、買つたら、自分のものになつたら、みんな大事にするんですよ。そして飯塚市に固定資産税が入ってくるんですよ。今度買った人は、県外に出た、遠くに行つた娘、息子たちを呼ぶんですよ。土地を買つたから、ここでお父さんたち、あと10年、15年で死ぬかわからんけどみんな帰つてきてくれと、家を建てて一緒に住もうと。2世帯住宅でもいいじゃないかと。私は、こういう方向に進んでいくと思ふんです。

それと、市長、副市長、飯塚市から来たら、佐與の信号機がありますね。国道200号の佐與の信号機。あのちょっと左手に旧佐與区の土地がまだ1万坪弱あるんですよ。その活用方法を何とか考えていただきたいと思つております。それに今度、小竹駅からつながつた、ふれあい橋があります。そこから今度、新勢田橋から鹿毛馬にいく、県道になる、今度田んぼの中にできます。潁田は非常にバイパス沿いに農振地区が多いんですよ。なかなかバイパスからすぐ横でも、農振が使われていないもので、店舗とか住宅ができない状態にあるんですよ。そのところも地元の農業者と膝を交えて、過疎の地区、その地区が発展することによつて飯塚市が発展するんですから、ひとつ、ぜひそういうところに力を入れてもらうようによろしく願ひいたします。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

質問議員のふるさとを思う熱い気持ちが、しっかりと伝わってまいりました。何点かありますが、私も実は不思議でした。いろんなところで着々と充実している、あの地域がどうしてこのように人口減少あるんだろうと思っていた背景には、先ほど担当部署が答弁しました高齢化と、高齢化になる地域環境というだけではない何かがまだあるような気もしています。しかしながら、それが明確にまだ私自身がしっかりと把握ができていないことが、もどかしゅうございますが、これからさらに勉強したいと思います。きょうはその解明のきっかけになるような機会をいただき感謝しています。

電話番号の件につきまして、るる具体的なご指摘もありました。これも担当部署が説明しましたとおり、地元と再度十分に協議をした上で、とすることのほうがむしろよりよい、しかも正しい道だと思いますので、この点についてはそのように対応させていただきたいと思えますし、また先ほどの旧穎田体育館や、それから公民館、児童館、保育所等について、行政として遅々として進めてこなかったことを、私も行政の一員として反省もしながら、拝聴させていただきました。特にまだ民有地が含まれているというような恥ずかしい答弁をせざるを得ない現状については深く反省しておりますので、早速新しい絵が描けるような、そんな準備をしっかりと進めていきたいと思えます。

○議長（藤浦誠一）

28番 平山 悟議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○28番（平山 悟）

市長、本当にありがとうございました。きょう私も言いたいこと、7割ぐらい言えましたのでスッキリしました。どうも、ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。4番 兼本芳雄議員に発言を許します。4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、自主財源を確保するための、これからの重点的戦略とはどういうものがあるかということについてお伺いしたいと思います。まず最初に、代表質問でもいろいろと答弁あっておりましたが、本市における今後の財政運営見通しについて、お伺いしたいと思います。少子高齢化による人口減少や、平成33年度からの普通交付税合併算定替の終了などにより、本市の財政状況はますます厳しい状況になることが予想されますが、本市における財政見通しの、一般財源及び特定財源の今後の見通しはどのようになっていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成27年度に見直しをいたしております財政見通しでは、財政収支、基金残高、市債残高などがどのように推移していくかを推計し、中長期的な視点に立って計画的な行財政運営を推

進するための基本資料となっております。一般財源等は、平成27年度決算見込額により算定された基準額に基づき、歳入、歳出額に伸び率を乗じるなど特殊要因を加味した推計を行っております。一般財源につきましては、普通交付税の合併算定替の終了後に、社会保障費関連経費の財政需要の増加に対応した地方交付税の増額が見込まれますが、大幅な増加は見込めない状況となっております。また、特定財源につきましては、扶助費の社会保障関連経費の増加に連動し、断続的に増加するものと推計いたしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

地方交付税の合併算定替の終了に伴って、一本算定により財政状況がどのように変わり、合併により行政の効率化が見込まれることを前提に行われる一本算定で行財政の効率化は進んでいますか、お伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

普通交付税の合併算定替の終了に伴って、一本算定により財政状況がどのように変わるかということですが、普通交付税の合併算定替の終了に伴って、普通交付税は平成28年度から5年間で逓減し、平成33年度以降は約20億円が減少すると推計いたしております。現在では、見直しが行われておりますので、若干減っていくかと思っております。また行財政改革につきましては、合併直後から取り組んでおり、これまで歳入の確保、歳出の削減など行政の効率化を図ってまいりましたが、今後も引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

中期的、長期的な本市の行政サービスを考えた場合、今後の財政見通しをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成29年度収支見込みでは、7億6千万円の財源不足が推計されており、平成30年度までは毎年度財源が不足すると推計しております。また、主要な自主財源の市税の状況につきましては、基準額に人口推移を踏まえた推計額で、平成29年度が133億7千万円となっており、平成38年度で3億6千万円減収の130億1千万円で推移すると推計いたしております。一方、歳出の人件費及び公債費につきましては、平成27年度及び平成28年度をピークに減少してまいりますが、扶助費では、少子化対策や高齢化による医療及び介護などの義務的経費である社会保障関連経費が、年々増加することが見込まれております。今後も厳しい財政状況が推移する中で、財源不足を補う財政調整基金及び減債基金の平成29年度基金残高は124億3千万円となっておりますが、新たな行政サービスに対応し、市民サービスの低下を招かない財政運営を行うためには、財政調整基金及び減債基金を取り崩して対応する必要があるため、平成38年度には42億9千万円まで減少すると、推計をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今までの答弁をちょっとまとめさせていただいてよろしいですか。社会保障費関係経費の増

加に対応するため合併算定替の終了時も一般財源、いわゆる自由に使える国からの地方交付税等の税金が増額は見込めると。ただども、本市の少子高齢化に十分対応できるほどの増加は見込めないのではないかと。また、特定財源、これは使途制限を設けられている補助金等々に関しましても同じことが言えるのではないかと。今後の行政サービスを考えた場合には、財政不足を補う財政調整基金や減債基金を取り崩さないに対応できない状況であります。このような予想から本市の財政見通しは非常に厳しいものであるというような、私は理解したんですが、よろしいんでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

おおむねそのとおりでございます。ただ、今施設整備等を行っておりますので、公債費等も増加が見込まれておりますので、交付税が減っていく中、厳しい状況になってくるので、基金等を取り崩しても、運営をやっていかないといけないというふうに見込んでいます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今のご答弁は執行部内でも共通認識として捉えているというような答弁と認識してよろしいでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今後の財政状況につきましては、当初予算編成方針、あるいは庁議、行財政改革推進本部会議において説明、報告をいたしておりますので、執行部内での共通認識は持っているというふうに認識しております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

執行部の今後の財政見通しの共通認識を、当然ながら私も同じように危機感を持って考えています。国に頼ってばかりでは、合併算定替後、本市の財政は厳しい状況になるとの予想です。ではどうするのか。私は、本市としては自主財源を今以上に確保していかなければ将来の行政サービス運営ができないというふうに思っております。そこで今後どのように重点的な戦略を考えなければいけないのか、質問していきたいと思えます。

平成27年に人口減少問題に歯どめをかけるため、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定され、平成29年から10年間の第2次飯塚市総合計画を進めていくわけですが、自主財源を確保するための最重要キーワードである定住人口施策、というふうに私は考えるんですけども、この戦略をいかに進めていくのかということが大切ではないかというふうに思っております。その定住人口戦略について具体的な現状の認識と今後の戦略をどうするのかを伺いたしたいと思います。まず最初に、人口の社会増減に関してここ数年の間、転入超過の傾向があらわれているとのことでございますけれども、この状況をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市の転入出者数の増減状況を、平成22年度以降で見ますと、平成27年度を除き転入超過となっております。要因としましては、新飯塚駅周辺のマンション開発、穂波、庄内地

区における宅地開発によるものと考えております。また、平成26年度の転入超過先となっている圏域では嘉麻市、桂川町が最も多く、次に田川圏域となっております。逆に転出超過先となっている圏域は福岡圏域が最も多く、次に、東京圏域となっております。この状況から言えますことは、飯塚市は転入超過となっておりますが、いわゆる嘉飯の経済圏域で考えますと、転出超過でありまして、経済規模は縮小していると考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

その状況を踏まえまして、次なる見解としてはどのような施策を考えていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

飯塚市だけが成長するというような政策ではなく、嘉麻市、桂川町と連携強化を行い、嘉飯圏域が住みよい地域になるような政策を考えていくことが重要と考えております。そのためには、代表質問でも答弁しましたように、嘉麻市、桂川町と協議を行いながら、定住自立圏を形成することも一つの方策と考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今の答弁ですと、嘉飯の経済圏域では経済規模が縮小している。理由は、人口の転出超過であるからだと言うことですが、人口の転入超過が経済規模を拡大する一つの戦略であることが本市の考え方であるとの認識でよろしいでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

そのとおりでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは、自主財源の確保する課題を考えるに当たりまして、昼間人口と夜間人口どちらをふやす方向性がよいと考えられますか。私は、まずどちらかを優先して取り組んでいくほうが定住人口施策としてはよいというふうに思っておりますけれども、地域資源の利用や、現在の経済状況からどちらの方向性を優先したほうがよいと考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

飯塚市はJRや国道などの交通インフラの整備により、福岡市、北九州市圏域への通勤、通学の利便性も高いことから、JR駅周辺の整備を行い、夜間人口の増加策に打って出ることも必要であると思います。また、飯塚市は3つの大学を有し、その大学力を活用することにより、新産業を創出する可能性の高い地域でもありますので、企業誘致、雇用の創出策も重要と考えております。地理的なポテンシャルを考えますと、どちらかを優先するという事は、飯塚市の場合厳しいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

どちらを優先するかという考えは厳しいということですが、私、1年前にたしか一般質問させていただいたときに、飯塚市に地域経済分析システム（RESAS）というものがございまして、これには地域経済の循環がどのようになっているのかということが明確に数字上になって出てきております。個人でいうなら、その地域経済の循環とはどういうことかというところ、飯塚市に、もしお菓子屋さんがあって、そのお菓子屋さんのつくるお菓子がヒットして、飯塚市だけでなく、近隣の町からも買い物に来るような状況になりました。これまでは、この町に住む人たちだけがお菓子を買っていたので、お菓子屋さんの収入源は、地域の人々の財布から出ていることになっていました。ところが、町外からの顧客の消費は、これは新たな地域外からのマネーを獲得するということになると思います。

これを今、飯塚市の市のお金の流れの状況に当てはめてみますと、飯塚市の第1次産業、第2次産業、第3次産業で生産して、そこから出た利益、これが飯塚市の所得になってくるわけですね。それにプラスして、実は飯塚市は地域外からもお金が入ってきているという現状があります。その地域外から入ってきているというのは、どういうものが入ってきているのかというと、これこそ他地域で稼いでこられた住民の方が、飯塚市に住んであるということになっています。なおかつ、その割合を、飯塚市の生産から生まれた所得を1とした場合、例えば他地域から所得がプラスして今1.5になってますよという状況です。

ということは、今、地域経済循環率としては、飯塚市は82.9%ということになってます。これはどういうことかということ、飯塚市が嘉飯地区の産業の中心なのか、それともベッドタウンとしての地域なのかという水準を見極めるところでもあると思うんですが、これ1以上であれば、自分たちの地域の中で経済が成り立ってますよということなんですが、今言いました82.9%、1未満ということであると、逆にいうと他地域からのお金を流入している地域、いわゆるベッドタウンであるということが、数字上、そういう方向性が出ているわけなんです。市長は、エビデンスに基づく施策を行っていくというふうにおっしゃられました。実際根拠として、こういった数字が出てるといふ根拠があります。こういった根拠がある中でもやはりそのどちらにするかは難しいというふうにお考えか、市長どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今ご提案の福岡圏域に、こちらに住まれていかれて、向こうで働いて、飯塚市にお金を落とすとして、税金等をですね、そういう形も必要ですし、今、この定住自立圏に取り組もうとして中心市として飯塚市になっているのは、昼夜間人口比率が1.1ぐらいですか。これは昼間の人口がそれだけ夜に対して多いという、経済が活性化しているという証でもございます。そういうことからしても、今言われますように、飯塚市に住まわれて、そして他圏地域に勤められて、そして、飯塚市に税金等を落とすとして住んでいただくということも必要ですし、昼間の経済の活性化も必要という観点から、先ほどどちら優先というのはちょっと厳しいという判断をしているわけでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今回自主財源の確保というところから、今お話しさせていただいています。今おっしゃられた昼間人口に関しては後ほど述べたいと思うんですが、とりあえず次の質問に行きます。

次に、労働力人口。労働力人口とは何かと言いますと、15歳以上60歳までの労働する能力と意思を持つ者という定義がございまして、つまり、就業者と労働する能力と意思を持って

るけれども、働くことができない完全失業者から成り立っているわけです。今言った完全失業者に着目してちょっと考えてみたいなというふうに思うんですけれども、2015年の労働力率は59.8%ということであり、2010年と比べると1.4ポイント低下したことであります。これは単純に団塊の世代が高齢者となって、退職者した方が増加したことにより、労働力人口が大きく減少し、労働力率も低下しているということなんですけれども、男女別に見てみたら、この5年間で女性の労働力率というのは若干上昇はしているんですけども、女性の労働力人口の減少に歯止めをかけているかというふうに考えた場合には、そういう状況に至っていないという状況なんです。確かに女性で就労を優先しない、もしくはできないという方が一定割合存在することがあるかと思うんですけれども、一番労働力率が低いと言われていた30代から40代の女性の率というのが、なぜかということをお考えすると、結局、第1子の出産前後で会社を離職する方が多いということなんです。その方たちが今度また再就職をしたいといったときに、なかなか再就職はできないというような現状が、もう御存じだと思いますが、あると思います。

他の自治体では、そうかもしれませんけれども、飯塚に住めば、子育てしながら働けるよといったような取り組みも定住人口ふやすための一つの策ではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

飯塚市の今までの移住、定住施策としては、JR篠栗線の電化、国道200号線や201号線などの交通インフラの整備策、また、子ども医療や子育て環境の充実策、小中学校における学力向上策、企業誘致、新産業の創出、マイホーム購入補助などの事業を実施してきております。今後は、これらの成果も踏まえ、PRにも力を入れていきたいと考えております。質問議員言われますように、移住、定住策については特色のある取り組みを前面に出さなければならぬと思っております。ご提案の子育てと雇用を組み合わせることも特色ある取り組みだと思います。また、外国人労働者の受入れ、都会からの高齢者移住など、さまざまな方策があるかと思っておりますので、今後総合戦略の見直しを行う中で検討させていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは、次に定住人口促進施策に当たって、私は教育も一体だというふうに考えております。本市のおきましても、教育政策は数年間行われている状況なのですが、この行ってきた状況から、どのような成果があらわれ、またどのような課題があるのか、お示してください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市では、少子高齢化やグローバル化などが急速に進む中で、未来の飯塚市を担う児童生徒の育成のために、さまざまな学力向上施策を実施しております。その一例といたしまして、基礎基本の学力の確実な定着を図るための徹底反復学習の推進、それから、未知の社会を生き抜くために必要な力、いわゆる21世紀型学力を育成するための東京大学との連携によります協調学習の推進。グローバル化に対応できる英語力の育成を図るオンライン英会話。IT機器を活用した指導方法の工夫、改善。さらには小中一貫教育の推進等を行っております。その結果、本市は教育先進地域として他地区からも多くの方々が見学に来られており、学力テストにおきましても、ここ数年、小中学校ともに全国、県の平均を超える、もしくはそれに近い結果

を出しております。

今後の課題といたしましては、本市、全小中学校において、より確かな21世紀型学力の育成が実施されるよう、教職員のさらなる資質向上を図ることと捉えております。そこで本年度は、東京大学と連携しまして、協調学習の授業研究の全国大会を、市内4校を会場に開催いたしまして、21世紀型学力に係る本市教職員の資質向上に取り組むこととしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

私は、他地域の人が安心して本市に住んでもらうためには、本市の教育課題をクリアしていないと、というふうに考えているんですね。その最も重要なキーワードが大学進学率の向上ではないかというふうに思っております。

まず最初にお伺いしたいのですが、その大学進学率を向上するために小中高、そして地元の大学との連携はできないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市には3つの大学がございます。市内の小中学校では、これまでもこの利点を生かしまして、大学の教職員や学生によります小中学校へのIT教育に係る出前講座や、大学生による補充学習、また留学生を招いての土曜日英語教室などに取り組んでまいりました。加えて、本年度はソフトバンクの社会貢献活動を活用いたしまして、AIロボット「Pepper」を活用したプログラミング学習を、九州工業大学の教職員、学生の方々のサポートを受けながら、これからの第4次産業革命ともいわれる新しい時代の中で生きていく子どもたちの育成のために、大学と小中学校とが連携して取り組んでいるところでございます。次期の学習指導要領におきましても、「社会に開かれた学校づくり」として、地域の人材とともに学校づくりを行う「社会と共にある学校づくり」の重要性が述べられておりまして、今後も、市内にあります学校などと連携した教育施策を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

大学進学率を上げるためにどうするかという答えにはなっていないような気がするんですが、教育長にお伺いしたいんですけども、中学校と高校との間で、高校に入学した最初に学力試験等ありますよね。そこでことしの飯塚市の子どもたちが、どこが得意で、どこが不得意だというのが、ある程度わかってくると思うんですけども、そういった形のもののフィードバックとか、今後こういうふうな形のところまで持って行ってほしいとか、そういったような話し合いというのはできないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育長。

○教育長（西 大輔）

飯塚市全体では、今の件は難しいと思っておりますが、私が現場にいたころにおきましては、高校のほうから来ていただきまして、いろんな情報を教えていただいて、その中で自分の学校の課題等をつかまえて、そしてそれを解決するような方策はとっております。飯塚市全体としてはなかなか難しい面がありますから、私も教育長として4月からおりますが、そういう情報はまだ入ってこない状況であります。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

学校長のときにできるのであれば、教育長になれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もう一つ、大学入試方式が2020年から新しい方式に変わるわけですが、今、本市が行っている学力向上施策、これを生かすことはできないでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

文部科学省では、新しい時代に係る大学教育のあり方を見直すに当たり、学生を送り出す側の高校側にも変革が求められるとの考えに基づき、高大接続システム改革会議を立ち上げ、高大接続改革の着実な実現に向けて検討を進めております。具体的には大学入試が大きく変わり、従来の知識、技能に係る学力の判定を中心とした大学入試センター試験を廃止し、知識、技能だけではなく、未知の社会を生き抜くために必要な力、いわゆる21世紀型学力を見取ることを中心とした内容に変わってきております。飯塚市では平成23年度より東京大学と連携いたしまして、児童生徒の21世紀型学力の育成に向け、協調学習による授業づくりに取り組んでまいりました。このような取り組みは、新しい大学入試で求められる力の育成につながるものと捉えております。今後は市内小中学校で取り組まれております、この協調学習の授業のあり方などについて、高校に発信していくことで、小学校、中学校、高校、さらには大学も含めた一貫した飯塚市の教育スタイルを目指していくことが大切であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それともう一つ、この大学進学率を、本市の施策としてKPIを設定してはどうかと思うんですけど、その点はいかが考えられますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほどから出てまいります、この大学進学率でございますが、大学に進学することだけが生き方の全てではないと考えますけれども、飯塚市の学力の向上の取り組みを図る指標として大学進学率の向上を目標値に設定するという考え方はあるかもしれません。しかしながら、市内に住む高校生は市域を超えて広範囲に通学しているために、市内の個々の高校の進学率ではなく、市内在住の生徒の高校進学率を把握することは非常に困難であろうと思っております。一方で、先ほどからの話にもございます定住促進を図る取り組みの一つに、教育の向上があるということも、十分理解しております。今さまざまに取り組んでおりますこういった先進的な教育プログラムによって、子どもたちにどんな変化が見られるのか、多くの方々に受け入れやすいアウトカムとしての指標など、経年的に追っていくことも必要だろうというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

私はその辺がちょっと考え方が違うんですけども、今、福岡市が150万人になりましたね。今度那珂川町が市制に移行するわけです。150万人になったから市制に移行するのでしょうか。であるなら、200万人になった場合には、飯塚市は勝手に人口が増えるのでしょうか。そうじゃないと私は思うんですね。

これ、例えなんですけど、猫に小判ということわざがあります。これ言い方があれですけど、価値のわからない人に貴重なものを与えても何の役にも立たないという意味なんですけど、猫に

お金を与えても猫は喜びません。猫にはかつお節を与えると喜びます。しかし、相手が人間になると、おそらくかつお節がいいという人もいるかもしれませんが、大半の方はお金に興味を示します。つまり、経済は求めている価値を与えることで成り立つという、これはよく経済学で、猫に小判というのを逆説で使う言葉なんですけども、価値をどうやって見つけていくかということ、考えるときに使う言葉なんです。要は、これを行政の施策にも、私、同じことが言えるのではないかというふうに思っております。

例えば今の定住人口施策に当てはめてみますと、まず考えないといけないことは、日本のサラリーマンの比率というのは何%か皆さん御存じでしょうか。日本におけるサラリーマンの比率の89%なんです。そして89%いるということは、サラリーマンを目指している方というのは非常に多いということなんですけども、そういった方々は、やはり収入や環境を求めて、サラリーマンになるために就職率のよい大学を目指すわけです。また福岡都市圏、福岡都市圏ってどういう経済圏か御存じではあると思うんですけど、支店経済圏です。全国からサラリーマンが家族を連れて引っ越してくる地域ということなんです。そうすると、子育て世代だったとして、家族と一緒に引っ越し先を探すときに、何に重きを置きますか。例えば、今の飯塚市の状況でいくと、大学進学するために福岡市の学校に通学するという方も多いと思います。そういったいろいろな経費や通学時間を考えてみると、本市にそういった方々が移住してきて住むというメリットがあるでしょうか。飯塚市内の進学率を上げることで、本市に住む教育のそういったデメリットは解消されるのではないかなというふうに私は思います。市長、そういった意味で、思い切った教育戦略というのは必要じゃないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

方法論は別にいたしまして、これまでも、そして恐らくこれからも私が立てるであろう戦略と質問議員の考えてある戦略とは随分一致するところだと思っています。実はこれまでも、当然私ども飯塚市がお預かりしますのは、基本的には義務教育段階でございますが、それだけではないという意識も、市の教育力ということでは思っておりましたので、先ほど教育委員会のほうで答弁がありました協調学習の内容、つまり報告書も市内の高等学校のほうにお届けをして、新しい時代にはこのような教育になる。義務制では既に取り組んでますから、地元の高校でもぜひというようにご案内もしてまいりましたし、きのうサニーベールからお見えになりました中学生、高校生のお別れパーティーもありましたが、その受け入れにつきましても、先方のサニーベール市の姉妹都市協会と話す折に、ぜひ高校生も加えてほしいと、うちは中学生しか行ってないんですが。そして、その中学生の受け入れを市内の高等学校にさせていただくことで、高等学校のグローバル化への対応も刺激として、また促してきたつもりでございます。

加えまして、実は本年3月の市報に、市内の小中学校の学力の実態ということで、飯塚の公立の小中学校の状況もお載せいたしました。その際に私立であります日新館小中学校、それから福岡県立であります嘉徳附属中学校の結果もお載せいたしました。これだけ頑張っている、公立以外も頑張っている、これが飯塚市ですよということを発信したかったわけです。同様に今後さらに情報発信に力を入れていくということを宣言をいたしまして、そのための補正予算も、今回予算計上させていただいておりますので、今ご指摘のように、実は市内の高等学校も頑張っております。福岡県立嘉徳高等学校は、来年3月に卒業いたします附属中学校の子どもたちがそのまま進学するとなると、非常に高いレベルでのスタートを切りますので、将来的にどういうふうな進学結果を出すのか楽しみでもありますし、実は、これ御承知の方も多いと思いますが、市内にあります飯塚高等学校の特色化及び大学進学率は、近年大きく向上しておりますし、もう一方の近畿大学附属高等学校の特進クラス、スーパー特進クラスの進学結果は、

極めて目を見張るものがございます。そのようなデータもいただいているわけですが、今後それを市内外に発信することで、筑豊の飯塚の教育については、これだけ変わっているんだ。これ義務制だけではないんだというような教育のまち飯塚にし、定住人口増、そしてまちの活力への一助としたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、産業振興に関する具体的戦略についてお伺いいたします。地域産業振興政策を行う目的をどのように考えてらっしゃいますか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その目的につきましては、まずはやはり地域経済の活性化、地域の活性化だと捉えております。本市では平成28年4月1日に飯塚市中小企業振興基本条例を施行いたしております。この条例第1条の目的でございますが、「中小企業の健全な発展を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与すること」と規定をいたしております。このように、地域産業振興のための政策を行う目的と申しますのは、雇用や消費などの経済活動指標のみならず、本市の地域の活性化に結びつくものでございまして、地域振興政策を行う重要な目的であると認識をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

この振興政策をどのように行っているかということは、代表質問の中で出ておりました。そこを踏まえて、今後の中期的な視点で地域産業振興政策をどのような方向性を持って進めていきますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

質問議員ご指摘のとおり、さきの答弁の中でもご紹介させていただいております。各支援を行う中で、やはり企業の競争力を高めるということに重点を置いております。また、企業数の増加による活性化も必要でございます。本市が取り組んでおります創業支援事業計画の実施によりまして、創業の支援、またIT企業のセカンドオフィスの誘致などによりまして、市内立地企業の増加対策に取り組んでいるところでございます。さらに企業競争力の向上につきましては、人材の確保といったものが必要でございます。これにつきましても、さきの答弁と重複いたしますが、年3回、合同会社説明会や中高生のITプログラミング講座等々の開催によりまして、人材の育成、地域での就職による、まさに先ほどからお話がございます若者層の定住化の促進といったものに取り組んでおるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

方向性を聞かれたんですよ。経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

失礼いたしました。そのような各種施策も、ただいま実行しております、新産業創出ビジョンという本年度までの事業計画を策定しております、これに基づいて実施をしているところでございますけれども、このビジョンも本年度で最終年度となりますことから、新たな産業振興ビジョンを策定することとしております。この新たな産業振興ビジョンにつきましては、先ほ

どのITなどの新産業創出に加えまして、商業でありますとか農業の6次産業化を含めた新たな産業振興ビジョンというふうに策定をしまいたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今後、地域産業振興政策を進めていく上で、核となるような産業をどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

御承知のとおり、本市の産業の特徴といたしましては、企業城下町といわれるような、ある特定の業種や企業が集積しているといったような産業構造ではなく、製造業もあれば商業もあり、また農業もあるといったような産業構造となっております。このような産業構造の中で、核となる産業分野といたしましては、本市のITや医療福祉などの集積状況からも、地域の特性として成長する可能性がある分野であると考えております。しかしながら、特定の産業にこだわらずに、新製品の開発や異業種への参入、それから6次産業化など、みずからの企業が競争力を高めたいと考えているような、元気な中小企業を支援していきたいというふうに考えております。このような未来志向を持って積極的に取り組む企業がふえていくことによって、核となる産業創出や市内産業の底上げになるものというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今の答弁について、ちょっと見解を聞きたいのですが、先ほど言ったRESASによると、本市の生産額で売り上げ、稼いでいる産業とは何かということになると、公務、これは県とか国の公務員の方多いんでしょうね。それからサービス業、建設業、不動産、食糧品卸売小売業というふうに出ております。特にサービス業に関しては、他地域からも所得を稼いでいます。最重要戦略は、このサービス業を私は細かく分析していくことじゃないのかなというふうに思っているんですね。本市は第3次産業が御存じのように産業の大半を占めているわけです。核としては、このサービス業の振興ではないのかなというふうに考えます。先ほどから、行政経営部長もおっしゃられていましたけれども、個人消費におきましては、確かに他地域からのお金の流入っていうのがあります。これはおそらく飯塚市近郊の市町村の方々が本市の大型ショッピング施設等で消費をしていただいているというふうに予想は立つんですけども、しかし、残念ながら、その他の消費では飯塚市に入ってくるのではなくて、飯塚のお金が他地域に流れているというのが、今の現状なんですね。そのお金っていうのが、第3次産業では本市で稼いだ金とほぼ同額の金が出ていっています。第2次産業におきましては、本市の中で稼いだ金以上に他地域に流出しているということが数字上分析できると思います。どういうことかというところ、地域外の財やサービスを購入しているのではないかということが予想がつくわけですね。せっかく稼いだ所得を飯塚市から流出しているわけですから、これは産業の拡大に至ってないということだと思います。

そこで、これから産業振興ビジョンを策定していくに当たって考えていただきたいと思うのが、今まで地域外から購入している財やサービスというものを、本市の産業として持ってこれるんじゃないかと。これ、産業施策の一つのポイントではないのかなというふうに考えております。今この地域経済に強い関連性を構築できる企業の例えば1部門とかを戦略的に誘致してくるとか、そういったことが必要ではないのかなと。何でもかんでもというわけでは駄目だと思うんですね。そのためには、やっぱり細かい分析が必要だと思っておりますので、産業振

興ビジョンの策定において、そういったところも考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の点につきましては、先ほどの地域経済循環率のご指摘もいただいております。そのような中で、確かに第3次産業、非常に本市では多くを占めているところでございますので、先ほど申し上げましたように、今度策定いたします新産業ビジョンにつきましては、商業、それから農業を含めた、トータルな産業ビジョンとして策定してまいりますので、ご指摘のそういった分析については十分にやっていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

もう一つが、地域産業政策の有効性を高めるために、その中心的な役割を当然担うのが本市なんですけども、その意義や方法について熟知していることが必要ではないかというふうに思います。そのために、この産業政策の担い手人材の確保が重要ではないかと思っております。大切なことは、職員の産業教育と、職員が足と目で地域産業や中小企業の実態を肌で感じることではないでしょうか。担当職員の専門性の確保と向上を図っていただきたいというふうに思っております。

このように先ほどから数字上の根拠等にも基づいて政策を考えた場合に、産業分野の重点戦略というのは、まだまだぼけているんじゃないかなというふうに私は思います。当然これは進めていかないといけないというふうに思うんですけれども、これから、もう近々に必要な策ということで考えた場合には、やはり定住人口の政策のほうが方向性も数字的に出ております。今やっている教育の施策等々をあわせても、こちらのほうに重きを置いてやったほうが、これからの飯塚市にとってはいいのではないかというふうに私は考えますけれども、市長どうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

特に私が一番、私自身の課題であります経済の活性化分野について、いろんなデータをもとにする提言をいただきましてありがとうございます。3点にわたって、特に印象に残った分として、最後の部分から言いますと、それぞれが市役所の中だけでなく、民間企業、そしてもしくはいろんな国の制度等にも熟知したような職員をさらに育てる必要があるということにつきましては、副市長やそれから総務部のほうとも最近方策も含めて検討に入ったところでございます。おっしゃっているとおりだと認識をしています。

それから夜間人口と昼間人口については、実は私これまでも教育視察等も含めていろんな地域を見てきましたが、どちらかに偏り過ぎると世の中の状況によって著しく街が機能低下させてしまっている例も多くございますので、飯塚市の実情からすると、そのバランスは一定保ちつつ特色化を図るということのほうが、街として未来に長続きするまちづくりができるんじゃないかなと思っております。

それから最後に、今飯塚市に不足していて、よそで消費をしていることについて、何とか飯塚市の中でその消費、そしてまた購入も含めたところで、できる方策をとということで、実は就任して間もないんですが、映画館の誘致、それからブランドショップの誘致について、実は働きかけをしましたが、思うような回答をいただくには至ってなくて、残念な状況でございます。細かい2つの例示をさせていただきましたが、そのような芸術鑑賞をする場、それから購

入ができるような機会拡大、それを飯塚市に図ることによって、本当に飯塚市の中で、お金が回る。そんなシステムも今後つくっていきたいと考えておりますので、今後とも、いろいろアドバイスいただきますようお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

残時間が3分を切っておりますのでよろしく申し上げます。4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

それでは、次に、本市経済の活性化のために、フィンテックを活用できないかということで質問させていただきます。本市は自治会加入率や社会保障費の今後の増加、それから地域コミュニティによる協働の活動をいかに進めていくかといったような課題があります。この課題を解消するためには、地域通貨の導入というのは行ってみたらどうかというふうに考えております。

これ、2000年前後に地域通貨の導入というのは盛んに各自治体で行われたということですが、なかなかうまくいかなかったという状況があります。その要因は地域通貨の発行運営に関する経費がかさむといった問題とか、地域通貨の利用範囲が限定されているため利便性に欠けるといったものがあつたそうです。しかし、今ビットコインなど最近の電子マネーの技術の進歩によって飛躍的にコストの低減が図れるようになってきました。また地方自治体と連携しながら、地域通貨を通して地方創生に取り組む企業があらわれるようにもなっております。地域の活性化とコミュニティの再生という2つの目標を、地域通貨の導入で、実現できないかというふうに思っています。

もう一つは、パラリンピック。もしキャンプ地となった場合、南アメリカの通貨はランドという通貨です。飯塚に来られた場合に、円に両替するか、もしくはクレジットカードなのか、そういったところがあるわけです。これ地域通貨を購入してもらうという手があると思うんですね。スマートフォンの中で購入していただいて、それを飯塚市で消費していただくという手も一つあるのではないのかなというところが思います。特に飯塚市の飲食店なんかは、そういったカードは多分使えないと思いますので、そういうことも考えなきゃいけないのではないかというふうに思っております。ということで、すみません、地域通貨を今後活用できないかどうか、お伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地域通貨につきましては、質問者が言われますとおり、これまでいろいろな経過があつてございます。そのような中でご質問の通告にもございましたフィンテックを活用した地域通貨ということで、新たな取り組みがなされていることは承知しているところでございます。このフィンテックの概要といたしましては、ファイナンスとテクノロジーということで、金融とITを融合させる新たな技術でございまして、今ございましたキャッシュレス、あるいはスマホなどのモバイル化による、低コストで決済や資金管理、資金調達などができるシステムでございまして、現在地域通貨にも活用できるという技術として、大手都市銀行や大学、IT企業などが提携し、研究開発が行われているところでございます。

ご指摘にございました海外通貨のパラリンピックの例、それから地域経済におけるキャッシュレス化によって時間的、あるいは経費的な削減といったものが可能となるのではないかとごございました。そういったことにつきましても、今申し上げましたように、今まさに研究がなされているという制度でございまして、この取り組みにつきましても研究させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

発言残時間が残り少なくなってきましたので、最後の質問としてまとめてください。4番

兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今飯塚市のIT企業の中でも、このフィンテックの研究開発を最先端で行っている会社もあると思います。ぜひ、飯塚地域の企業、それから自治体、それから学校関係と研究協力していただいて、情報というものは、非常に大切なキーワードになってくると思うんですけども、フィンテックで分析できるというのはこの情報です。飯塚市の活性化にとって非常にいいことではないかというふうに思っております。もし詳しく研究されてみて、どうなのかということを含め今後勉強していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。8番 宮嶋つや子議員の発言を許します。8番 宮嶋 つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い、一般質問を行います。第1は、エコテック産廃中間処理場火災についてです。嘉麻市大隈の山中にある、この中間処理場において、平成29年5月28日午後2時に発生した火災は、鎮圧されましたが、3週間を過ぎた今もなお、鎮火には至っておりません。1点目は、消化活動支援についてです。飯塚市はどう取り組んでおられるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

防災安全課長。

○防災安全課長（井上成道）

非常備消防の相互応援に関しましては、平成19年に本市、嘉麻市、桂川町の間で、火災または地震等の災害発生の際に当該市町の消防力を活用して、被害を最小限度に防止することを目的として、飯塚市、嘉麻市、桂川町消防相互応援協定を交わしています。その協定に基づき、嘉麻市長から飯塚市長へ応援要請がありましたので、6月2日金曜日から4日日曜日までの3日間、ポンプ車を延べ6台、要員を延べ43名、応援隊として派遣をいたしました。水源が近くにないため、約1.5キロメートルの距離を、本団の車両2台を含む計9台中継し、消火活動を行っております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

嘉麻市長から飯塚市長に応援要請があったということで、いろんな活動をされております。本当にお疲れさまです。それでは2点目に、飯塚地区消防組合、これはどのような支援活動をされたのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

防災安全課長。

○防災安全課長（井上成道）

飯塚地区消防組合の対応につきましては、5月28日日曜日の14時3分に通報が入り、以後6月14日までの活動内容としましては、飯塚地区消防組合の出動人員が、延べ1096人、

活動車両が延べ407台、また、福岡県消防相互応援協定に基づいた県内16の消防局、消防本部からの応援では、消防ヘリが延べ2機、出動人員が延べ772人、活動車両が延べ232台で消火活動を行っております。現在は、13日を最後に応援は終了し、筑豊地区の3消防本部は待機状態とのことです。火災の状況は、延焼拡大の可能性がなくなり、火勢を鎮圧したとのことです。山積みとなっている産業廃棄物の内部は依然蓄熱があり、くすぶっている箇所があるため、鎮火へ向けて消火活動を継続されています。嘉麻市消防団も13日から消火活動を停止されていますが、本市としましても、嘉麻市、飯塚地区消防本部とも連携を密にし、応援要請があれば対応できるよう準備しているところです。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

なかなか、時間はたちましたけれど、今なおやっぱり警戒をされてるということで、大変な状態が続いているということですね。2点目は、住民の健康被害についてです。嘉麻市では、のどの痛みなど体調不良を訴える市民が、2週間前の数字なんですけれども、120人を超えたというふうに言われております。飯塚市には、市民から苦情や相談はありました。健康被害について、把握していますか。お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

嘉麻市の火災は5月28日に出火しておりますが、29日までは苦情等の連絡はございませんでした。5月30日の朝に、おいがするとの電話が、本庁と支所に3件、それから、飯塚市内で被害があっていないかとの問い合わせが1件ありまして、職員等からも、朝、おいがしたとの話がありました。また、当日の午前2時から午前4時にかけて、平恒、これは穂波の総合運動場内ですが、ここに設置されておりますPM2.5の計測機の値が上昇して、基準値を上回る数値を示しましたが、午前4時以降は数値が低下し、午前10時以降、基準値以下で推移しております。健康被害に関する問い合わせにつきましては、市のほうにはありませんけれども、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所のほうに1件ありまして、鼻水とくしゃみが出る、目が痛いというふうな相談がっております。その場合、このような症状がある場合には、かかりつけの専門医等を受診するようにお勧めしましたというふうなことでした。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

健康被害については、1件そういうのがあったということですが、やはり因果関係もなかなか難しいと思いますけれども、住民の皆さんの健康被害はぜひ把握を、もっといろんな方法で把握して、対応していくべきじゃないかなというふうに思います。それと、PM2.5についてですが、このことについて、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に、電話で対応について問い合わせをしましたところ、有害な物質は発生していないが、粒子の細かいものが飛散しているおそれがあるので、PM2.5への対応と同様な対応をするのがよいというふうに指導を受けました。そのため、嘉麻市大隈での火災に関する注意喚起として、「嘉麻市大隈で発生している火災により、飯塚市内においてもおいがするとの通報がおります。煙やにおいを感じたときは、窓を閉め、外出時にマスクを着用するなどの対策をお願いします。」との内容を、市のホームページに掲載いたし

ました。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

なかなかホームページをご覧にならない方がるので、放送なんかを少しされたらよかったですのではないかなというふうに思います。この消火活動によって、その消火剤自体は、問題はありませぬというふうには言われておりましたけれども、この大量の水が、この廃棄物の中をくぐって、川に流れ込んで、真っ黒の水が流れております。ちょうど田植えの時期でもあり、不安であると、農家の方とか、作物をつくってある方ですね。不安の声が上がっていますが、その辺のことは調査されましたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

嘉麻市に確認をしましたところ、5月31日に山田川4カ所、嘉穂川農業用水路1カ所、遠賀川1カ所の水質調査を行い、調査結果は異常なしだったとの回答をもらっております。また、県におきましても、今月中に河川等の水質検査を実施する予定だというふうに聞いております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そこでお尋ねですが、飯塚市内には産廃処分場、何カ所あるのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

県の産業廃棄物処分許可業者の名簿によりますと、市内には中間処理施設が18社で、21カ所、最終処分場が1社で、1カ所というふうになっております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

21カ所と1カ所ということで、22カ所、処分場があるわけですが、そこがどういう状況になっているのかはあれですが、やっぱり、今回のような火災や事故がどこで起きるかわからないと。起きれば、被害を受けるのは地元住民であります。嘉麻市では、日本共産党議員の要請に応じて、資格証明書、国民健康保険証を受け取れない、受け取っていらっしやらない方がいらっしやいますけれど、そういう方に対して、保険証を発行して対応すべきではないか、体調が悪くても病院にかかれないということで、発行すべきではないかということで、これに市は応えまして、保険証を相談に応じて発行しております。また、健康相談の窓口をつくって、私もいつだったか、数日前に行きましたけれども、放送で、こういうことで健康相談を受け付けますのでおいでくださいっていうような放送で呼びかけもあっておりました。飯塚市でも、離れているとはいえ、空気はつながっているわけですから、住民の健康と安全を守る立場から、こういうときにはいち早く相談窓口をつくる。特に、肺や気管支の病気を抱えている人にとっては、大変な状況になることも考えられますので、こういう方に対しては、即刻保険証を渡すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

今回の火災の事故によります影響、被害等の状況につきましては、全容がまだ明らかであり

ませんけれども、関係機関との連携を図りまして、情報収集に努め、同様の事故が起きた場合の対応を、関係部署と協力して研究していきたいというふうに思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

初期のあれが大切だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

第2は、熊添川流域の浸水対策についてです。1点目は、計画策定及び実施の経過についてです。まず、熊添川流域の浸水対策の目的をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

熊添川流域では、平成15年、平成21年、平成22年の豪雨により、飯塚駅の南西側、国道201号バイパスに隣接する忠隈地区、穂波総合運動場の北側において、浸水被害が発生しております。そこで、これら浸水被害の軽減、さらには解消を目的として、国、県、市で協力をしながら、浸水対策事業に取り組んでおります。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

熊添川とは、浸水対策においてどのような特性を持った河川ですか。その認識をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

まず、熊添川の概要を少し、説明させていただきます。熊添川の概要といたしましては、上流は飯塚市平恒にあります、飯塚工業団地直下から、南通橋までの延長1600メートルが、飯塚市所管の準用河川、下流の延長約1200メートルは、県所管の一級河川で、嘉麻川橋の手前で遠賀川に合流し、最下流には国土交通省所管の菰田排水機場が設置されております。河川の長さがそう長くはございませんが、流域が多くございますので、上流に降った雨が一度に流れ込んで、浸水被害を起こしている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この浸水対策に関わる事業の進捗状況をお尋ねします。まず、国土交通省、福岡県所管になります下流部分について、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

国におきましては、昭和46年度に菰田排水機場の建設により、2台の排水ポンプが設置され、平成15年度に1台が増設され、さらに、平成22年度に1台が増設されたことで、現在は4台の排水ポンプが稼働し、毎秒20立方メートルの排水能力となっております。今回の事業では、昭和46年度に設置されました排水ポンプのエンジン2台について、機能回復を目的とした更新が、平成28年度から実施されております。福岡県におきましては、旧菰田郵便局付近にあります、蓼原橋の架けかえ工事のため用地買収が完了し、平成30年度完了予定で事業が進められております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

まさに、蓼原橋っていうんですね、もとの郵便局のところですけども、今、工事が行われております。この工事も終われば、下流域は随分軽減されるのではないかなと思いますけれども。それでは、飯塚市での計画策定に至る経過をお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

都市建設部長。

○都市建設部長 (鬼丸力雄)

飯塚市におきましては、平成22年度策定の飯塚市防災対策基本計画に基づき、浸水被害をもたらしております熊添川への雨水流入を減らすため、調整池を整備することとしたものでございます。調整池の計画につきましては、現地を調査しながら候補地を選定し、可能な所から整備を行っております。現時点の整備状況は、平成24年度に穂波総合運動公園に、グラウンド及び駐車場におきまして、オンサイトで5200立方メートル、菰田小学校グラウンドに、オンサイトで726立方メートルを整備し、平成25年度には、旧忠隈市営住宅跡地2カ所を利用し、1490立方メートルを整備し、現在の合計調整容量としまして、7416立方メートルの貯水容量を確保しております。

○議長 (藤浦誠一)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

では、平成23年に調整池新設設計委託が行われておりますが、その内容と業務委託業者名、委託金額は幾らだったのか、お答えください。

○議長 (藤浦誠一)

都市建設部長。

○都市建設部長 (鬼丸力雄)

平成23年度におきましては、熊添川流域調整池委託という項目でございます。事業名といたしまして、熊添川流域調整池新設設計委託業務、委託業者といたしまして、株式会社建設技術研究所九州支社でございます。請負金額は、743万8200円となっております。

○議長 (藤浦誠一)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

この委託業者の報告書の中身は、どういう特徴が、どういうことが書いているんでしょうか。簡潔に。

○議長 (藤浦誠一)

都市建設部長。

○都市建設部長 (鬼丸力雄)

内容といたしましては、やはり熊添川流域における浸水対策ということを主観といたしまして、どのような地域にどのような調整池をつくるかということで、より浸水被害の軽減に効果を発揮できるかということの主目的に行っております。

○議長 (藤浦誠一)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

この落札しました、株式会社建設技術研究所というところは、九州地方整備局が、平成24年3月1日から3月31日までの1カ月間、指名停止をした会社です。その指名停止が解けた後に、入札が行われているということですよ。理由は、宮崎河川国道事務所発注工事において、過失、より粗雑に業務を行ったということで、詳細設計業務ということになってますけ

れど、そういう会社であることをご紹介したいと思います。この中身については、先ほど言われたような場所で貯留施設や、調整池をつくるというふうなことが報告されているということですけれども、まず、穂波総合運動場グラウンド及び駐車場を、貯留施設として利用するというですけれども、これらの貯留施設というのは、どういうふうな工事を行うのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

穂波総合運動公園につきます、貯留施設と申しますのは、まず、あそこにはグラウンド、平面的なグラウンドが、かなり敷地としてございます。そして貯留、水をためる施設がございませんので、そこに降った雨が一気に下流域に流れてしまいます。そこで、平面的な部分に、側溝等を改修いたしまして、まずグラウンド上で、ある一定時間水を貯留できるような形、そして、下流域に一度に水を流さないような形ということで、計画をしまして実施いたしましたものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

駐車場のところを掘り下げるのか、周りに何らかのものをつくって高さを出すのか。その辺はどういうふうな形で工事をされるんでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

施設の外周部分に築堤といいまして、泥で盛ります堤防のような、小さな堤防のようなものをつくりまして、貯留機能を持たせたものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

浅いプールみたいなものをつくるということで理解していいですかね。この総合運動場グラウンド及び駐車場の工事請負業者と、請負金額、落札率をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

まずは請負業者でございます。有限会社友和工業でございます。請負金額が、339万7800円、落札率は80.9%となっております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

では、平成23年に工事が行われましたが、この貯留量と言うんですかね、どのくらいの水が貯められるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

先ほど答弁させていただきましたが、工事によりまして、5200立方メートルの貯水容量を確保いたしております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それでは、次に、平成24年に菰田小学校のグラウンドを、今言われたような形で、貯留施設としてつくられたということですが、菰田小学校調整池の工事請負業者と、請負金額、落札率、また、貯留量をもあわせてお願いします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

まず、請負業者といたしまして、有限会社大谷産業、請負金額は1355万3400円、落札率は80.58%でございます。整備後の貯留量といたしまして、726立方メートルを整備いたしております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

総合グラウンドと小学校のグラウンドでは、運動場、総合グラウンドのほうが随分広いのではないかなと思うんですが、この落札金額がこんなふうに違うのは、やっぱり工事関係の手法とかいろいろあるんでしょうか。この辺の違いを教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

申しわけございません。詳細な設計書等を、今持ち合わせておりませんが、工事内容と落札率がそれほど関連があるものかという理解は、今のところはいたしておりません。貯留という機能を持たせる工事の内容につきましては、どちらも同一な工事発注を行っております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

だから、同じような手法で行われて、金額的にこれ、3倍4倍ぐらいになっていますよね。金額がこんなに違うのはどうしてでしょうかと聞いているんです。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部次長。

○都市建設部次長（今井 一）

問い合わせの件でございますけれども、穂波総合運動場につきましては、構造がすり鉢状になっている関係上、配水口を単純に塞ぐという形で工事ができておりますので、金額的には安いと。菰田小学校につきましては、外周に構造物を、歩車道ブロックを外周に建設いたしましたものですから、そういった関係上、契約金額が高くなっておるという状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

つくり方が少し違うということですね。その後、平成25年には忠隈住宅跡地、泉町、忠隈泉町と言っておりましたけれど、そこに、跡地に、2カ所の調整池を新設しました。この2つの、1号、2号ですね、2つの調整池について、工事請負業者と、請負金額、落札率をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

まず、請負業者では、株式会社クボイでございます。請負金額は5664万360円、落札率が79.9%、貯水容量は1490トンで整備を行っております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

すいませんね、何遍も。貯水量は1号、2号それぞれ幾らですか。合計幾らになりますかね。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

申しわけございません。今、2カ所分で1490立方メートルの貯水容量ということになっております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合計で7416立方メートルの水が貯められるというのが、今完成しているという状況ですよ。ところで、この平成23年の調整池の設計委託の中にはなかった、図面にもありませんでした、穂波総合運動場の東側の調整池を今度つくるということですが、この調整池が、計画が起案されたのはいつでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

平成22年度に策定いたしました、飯塚市防災対策基本計画において、候補地として選定いたしましたものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

当初からありましたというふうにおっしゃいますけれども、先ほどの会社がつくりました報告書の中には、この場所のことが書かれていないと思うんですが、違いますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

質問議員言われるとおり、23年度の委託に関しては、具体的にこの場所を明示はいたしておりませんでした。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そこで、この場所に新しい調整池をつくらうというふうに決められたのはいつのことなのか、お尋ねしています。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

先ほどもお話をさせていただきましたが、基本計画の段階で、全体的なことを考えますと、総合運動公園の下に、調整池をつくるのは効果的であるという考えを持っておりました。これを具体化させたものが、平成25年度にこの計画を具体化させて、進捗を図るように考えたのがスタートでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

25年度に、いろいろ考えていたけれども、ここがいいのではないかというふうに思われたのが、25年度ということですね。新聞報道でも、平成26年の3月7日の西日本新聞に、民有地に1万トン規模の新調整池ができるというようなことが書かれておりましたので、その前だったのかなと思いますけれども。それが今の土地なのか、違うのかってというのは、ちょっと私のほうでもわかりませんけれども、そういう状況です。それから、この間、7400トンでしたかね。整備がされて、幸いにも、この後に、22年、23年の後、大きな、特別大きな雨が降っていないというところでは、そういう浸水も起きていないんだろうと思いますけれども。いろいろあっていまして、合同の菰田地区浸水被害に対する合同勉強会というのが、5回開かれているそうですけれども、その中で、今言われた総合運動場と、忠隈の調整池じゃなかった、菰田小学校のグラウンド、その時点では、23年の12月ですけれど、その時点では、その4700トンと、700トンがもう決まっていたんですが。その後に、忠隈の調整池ができるわけですが、この何カ所か計画をしていて、全て完成すると、約1万9500トンでいいんですかね、立米、立方メートルができますよというふうに書かれておりますが、これが、この水害対策の貯留の目標なのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

現時点におきましては、流域の浸水被害の軽減を図るということであれば、それが目標値という考えでは思っております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

じゃあ、その時点では1万9500立方メートルぐらいあれば何とかなる、水害対策として有効なのではないかという判断だったんですね。それでは、穂波総合運動場東側の今度、新たにつくられようとしている調整池、この必要性和特徴についてお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

先ほどからの答弁と同じような内容になりますが、必要性につきましては、全体流域を考えますと、貯水施設というのが、あの流域には必ず必要であると考えております。特徴と言われますと、今からの詳細設計の結果を待って、特徴はお答えできるかなという考えでおります。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

どうしてもあの場所につくらなければならないというふうなことでの、場所の特徴みたいなものをちょっとお聞きしたかったんですけれども。この、総合運動場、新調整池ですね、新設の調査設計委託のための業者名と、請負金額は幾らでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

請負業者には、株式会社ニュージェック九州支店、事業名は、熊添川流域調整池新設調査設計（その3）委託、請負金額は、1079万280円となっております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この株式会社ニュージェックという会社は、随分大きな会社みたいですがけれども、茨城県で平成24年12月7日から25年の1月6日まで1カ月間、指名停止を受けています。また、岐阜県では、平成26年2月15日から平成26年3月1日まで、入札参加資格停止というのを受けた会社であることをお伝えしておきます。この会社がつくりました成果品の特徴、調整池の容量、幾らになるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

度々の答弁となって申しわけございません。熊添川流域の浸水被害を軽減するためには、必ず貯留施設、水をためる施設、これが共通した考えでございます。それにより、設計もそういうふうな考えのもとに組み立てられております。あと、貯水容量につきましては、詳細設計を待ちまして、何トン、何立米貯められるかというのは、公表できると思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

調整池の容量は、設計図を引いて決めるんですか。それとも、このくらいの容量の調整池をつくらうっていうふうなことにはならないんですか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

容量に関しましては、まず用地が必要でございます。用地の確保の仕方によっては、容量が変わってくる場合がございますので、流動的なものがあると思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

なんかちょっと順序が逆のような気がするんですけど、もちろん、そのこれだけの調整池容量が必要だから、このくらいの土地が欲しいと言ったけれども、どうしても確保できなくて、このくらいになりましたっていうことはあるかもしれませんが、土地が幾らでも買収できれば、調整池は幾らでも大きくなるというふうな、今の答弁ではそういうふうには聞こえるんですけど、違いますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

当然、必要用地と貯水容量はバランスをとりながら考えていくべきであるということで、基本方針では考えております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

では、今、この会社に設計委託をお願いしてはいますがけれども、そのときにこの調整池、このくらいの容量にしてほしいというようなことにならないんですか。それが先ではないかなと思いますけれども。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

私どもは、大まかな調整容量は、設計の中には反映してやりとりは行います。それにつきまして、どうしても用地が関連してきますものですから、その辺のバランスをとりながら、設計を組み立てるといことになると思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ちょっと、同じことの繰り返しになるんですけども、先に、こういう浸水対策のためには、これだけのものが必要なんだっていうのが先だろうと、そうじゃないかなと思います。ぜひ、こういうのを設計したり、つくる、どういう起案をされているのかわかりませんが、普通なら、このくらいの調整池が必要です、この場所がいいんですけどっていうことで、決めていかれるんだろうと思います。ちょっとその辺をもうちょっと、はっきり後からさせていただきたいというふうに思います。もちろん、この答えも出てこないんじゃないかなと思いますけれど、大体どのくらいの工事費がかかるのかという試算はされておるんでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

現在のところ、詳細設計といたしまして、細かな数量等の積算は行っておりませんので、工事費についてはまだ未定でございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

工事費についても、予算を組んで、本来、それから高い安いというのは、将来的には出てくるんでしょうけれど、普通工事をやる場合は、この工事費、このくらいの予算でという予算があると思うんですけどね。これ何か、アバウトな話ばかり出てきます。この調整池ですね、計画によりますと平成26年に測量、実施設計をやって、28年度に完成予定というふうになっていたと思うんですが、これがおくれている理由は何ですか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

質問議員言われますとおり、取り組み状況といたしまして平成25年度から予算化を進め、26年度に基本設計、28年度に地質調査を委託しております。調査の報告書の詳細な把握がまだ必要な部分もございまして、今後は詳細設計及び用地測量を行って、工事着手という運びでは考えております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

であれば、これはいつ工事が始まって、いつでき上がるっていうのは、次の案としてはあるんですか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

まず詳細設計を行いまして、用地買収が完了して、それから事業スタート、確実な事業スタートを切れるのではないかと考えております。実施年度につきましては、まず用地交渉が

完了するということが前提でございますので、現時点で少し、お答えするのは厳しいものがあると思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

用地交渉というのも、大変な作業だろうとは思いますが、本当にその土地に、その調整池が必要であれば、その地元の方ですからね、協力して下さるんだらうと思いますが。もたもたと言ったら悪いけど、スピーディーにやらないと、いろんなことが介入してきて、用地の金額が上がったりとか、そういうことにもつながってくるのではないかなというふうに懸念をしております。

2点目は、住民との協議についてです。先ほど言いましたように、勉強会というのいろいろ開かれて、中身の説明とかも詳しく行われているようですけれども、地元で説明会が開かれています。その日時と、誰が何の目的で招集したのか。その説明会の名称、どういう名称だったのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

住民との協議の経過について、お答えさせていただきます。熊添川流域におきましては、菰田地区と忠隈地区で行っております。菰田地区では、国、県、市の合同で、5回の勉強会、平成22年2月15日、同12月2日、23年12月12日、平成25年4月24日、平成28年10月17日、忠隈地区におきましては、3回の地元説明会を開催いたしております。平成25年11月10日、同11月24日、翌平成26年3月9日で、説明会をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合同の勉強会っていうのは、菰田地区水害被害者の会というところが主催で行われている。では、忠隈地区で行われた住民説明会っていうのは、どういう名称で、どなたが招集されたのか、どういう目的で行われたのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

名称というものは特別ございませんで、地元説明会という形で私どもは考えておりました。地区といたしましては、これはすみません、説明会を開催するに当たりまして、平成25年度に着手しました工事に際しまして、一部上流域に対しての説明不足の点がございました。それで、住民の方、自治会長さんを初めとして意見を聞きたい、そして、飯塚市の今後の将来的な考えを聞きたいということで、開催要望を受けまして、開催させていただいたものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いたします。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

いわゆる、上流部の自治会長、幾つ自治会があるんですかね、自治会長会から説明をしてほしいということで開かれたということですかね。その自治会を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

その当時、出席は5自治会と聞いております。これは、具体的には、平恒新町、平恒本町、神の浦、平恒、神の浦浦田という自治会がご出席されております。ただ、自治会の案件に対し、この案件に対しまして、自治会の取り組み方については、私ども詳しくは理解しておりません。問題自体が大きなものとして捉えた結果、多くの出席をいただいたものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

平恒新町とか平恒本町とかいうのが、熊添川とどの程度関係があるのかというのは、ちょっと疑問ですけれども。説明会では、どのような説明をされたのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

先ほどの答弁と重複いたしますが、その年度に発注しました工事内容、そして熊添川における将来的な浸水対策に対する事業計画を説明させていただいております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この3回の説明会を受けて、飯塚市としてどのようなまとめをされたのか。方針、何かの方針が決まったのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

先ほどの答弁と重複いたしますが、穂波総合運動公園の直下における貯留施設ほか、そのみでは浸水被害はおさまりませんので、各部分的な浸水対策、改良工事の計画も考えております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

40人ほどの住民の方が集まられたということですのでけれども、何人ぐらいから質問や意見が出されたのか、おわかりでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

私も土木管理課長という立場で出席させていただいております。多数の方の意見は伺ったという記憶がございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

議事録を読ませていただきましたけれども、何人の方が発言、どなたが発言されたかが書かれておりませんのでわかりませんが、住民の皆さんの細かな意見が出たというふうなことにはなっていないというふうに思っています。住民の命と財産を守るために、浸水対策、本当に大変な、重要なことであると思います。この際ですね、やっぱり多くの住民の意見も聞いて、また、業者を選定するに当たっては、やっぱりどういう業者なのかということら辺もきちっと調べていただかないと、お金をつぎ込んでつくったは、後で何かというようなことも考

えられないことはありませんのでね。ぜひその辺のチェックもお願いいたしますし、本当に水害対策のために有効な場所に、本当に必要なものをつくっていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長いたします。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。今定例会最後の一般質問となりますので、最後までよろしくお願いいたします。今回は、発達障がいについて、お聞きいたします。我が国におきまして、発達障害者支援法が2005年4月に施行されました。それまで発達障がいは知的障がい者施策の一部分にすぎず、十分に必要な支援が行き届いていなかったのが、この支援法によって、発達障がいが国や自治体の支援対象として明確に位置づけられました。発達障がいのある人がそれぞれの年齢に応じた適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、発達障がいというのが広く理解されることでありました。本法制定から10年余りが経過し、世間的にも大分浸透してきたように思えますが、その中身についてはまだまだ誤った認識が見受けられるようです。そんな中、昨年6月には法律の一部改正が行われ、乳幼児から高齢期までの切れ目ない、きめ細やかな支援を求めるとともに、障がい当事者に対する支援体制の一層の充実が規定されるなど、発達障がいをめぐる環境も大きく変わりました。改正の大事なポイントとして、基本理念が新たに盛り込まれたことであります。つまり、日常生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を排除をしていくこと、社会の側の責任として問題を解決していこうという考え方であります。

そこで本市における発達障がいに関する現状と支援などについて、伺いたいと思います。まずは、発達障がいの現状について、本市の認識をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

発達障害者支援法、この中で発達障がいについての概念から、まずご説明をさせていただきます。発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいと定義されておりまして、発達障がいの症状の発現後、早期に発達支援を行い、適切な療育や訓練によりまして、症状を改善することができるかとされております。厚生労働省の資料によりますと、診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障がい者数、これは平成17年度の数値で5万3千人だったものが、平成26年度には19万5千人に増加をいたしております。本市といたしましては、法の趣旨にのっとり早期の発達支援と医療、福祉、教育を含む生活全般の切れ目ない支援ができる体制を整えることが必要だというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

発達障がい者の健診等についてお聞きいたします。国民のおよそ10人に1人は発達障がいがあるとも言われておりますが、発達について気になる子どもを早期に発見し、支援を行うことは非常に重要なことだと考えております。早期発見等の取り組みはどのようなものがありますか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市で保健センターのほうで実施しております乳幼児健診、これにおきまして、運動、心理、言語の面で支援の必要があると思われる子に対しまして、早期のフォロー、また療育を必要とする子への支援の方向性を導き出す目的といたしまして、作業療法士、臨床心理士及び言語聴覚士によります個別相談や集団の運動教室などを行っております。また、保育所、子ども園及び幼稚園に通園をしている子に対しましては、巡回相談という方法で、臨床心理士、特別支援教育士が園を訪問いたしまして、集団生活におけます発達の状況を確認した上で、それに即した専門的なアドバイスを行っております。このように乳幼児育児指導事業を行うことによりまして、発達が気になる子どもを早期に発見し、支援を行うことで、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安や負担の軽減を図っております。平成28年度の数値で申しますと、延べ2112人という数値になっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

発達障がいを理解する上で難しいのは、見た目ではわかりづらいことであると言われております。人よりできないことを本人の努力不足と言い、人と違った行動を、親のしつけがよくないなど批判を受けることもあると聞きます。早期発見、早期支援が重要であります。親や周囲の大人が子どもの様子を理解して、早く適切な支援を受けることが非常に重要であると思えます。気になることがあればすぐに相談をしていただき、行政としても、市民の皆様へ発達障がいの正しい理解を広げていただきたいと思います。

次に、発達障がい者支援について伺います。発達障がい者の支援には、就学前、学齢期、成人期、あるいは成長時期を特定しない支援などが想定されますが、本市の場合、相談支援や福祉サービスの提供はどのように行われているのでしょうか。まずは、発達障がいに関する相談支援についてお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

現在、本市では、嘉麻市、桂川町とともに、共同で圏域における障がい者生活支援センターを設置しております。発達障がいも含めて、さまざまな障がいの種別に応じた福祉サービスの利用のお手伝い、生活面のアドバイス、各種専門機関の紹介などを行っております。特に発達障がい児を対象としました、療育面における相談支援につきましては、潁田にあります生活相談センターフォスクにおいて、対象児童の評価や訓練プログラム等に関する専門の職員を配置しまして、機能強化事業に取り組んでおるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

圏域の生活支援センターにおける発達障がいについての相談件数は、年間でどれくらいあったのか。また、潁田のフォスクで取り組んでいる機能強化事業の年間対応件数は、何件ぐらい

ありますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

平成28年度におきまして、発達障がいについての年間相談受付件数は183件でございまして、生活相談センターフォスクでの発達障がいについての年間対応件数は43件というふうになっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

そのほかに相談支援を行う機関等がありますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

そのほかの相談機関とのことでございますが、県が行う筑豊地区の相談支援といたしまして、田川市内に発達障がい者支援センターがございまして、

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

当事者や保護者、家族などの不安や具体的な相談支援に対応するためには、具体的に、どのようなふうにつないでいますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

お子さんの場合につきましては、保健センターで実施しております乳幼児検診や保育所等巡回相談を通じまして、気になるお子さんの発見に努めております。また、障がいのお子さんへの支援制度をまとめました、スペシャルサポートガイドブックの発行、配布を通じまして、その後の相談窓口として、フォスクの紹介や療育サービスの事業所等を紹介いたしております。一方、成長時期を特定しない相談支援につきましては、障がい者支援生活センターへの相談などを通じまして、相談支援専門員が日々の相談支援業務の中で関係する国や県の専門機関や医療機関などを紹介して、つないでおるような形をとっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、相談支援の後に必要な支援については、どのようなものがありますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

児童発達支援は、就学前の障がい児などを対象に、日常生活におきます基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練を行っております。一方、放課後等デイサービスは、就学後の障がい児等を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供することにより、その自立の促進と、放課後等の居場所づくりを行うものでございます。

また、保育所等訪問支援につきましては、保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校、特別支援学校などを訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行うものでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それぞれの必要な支援を受けることができる場所や機会は地域に整っていますか。お答えください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

現在、児童発達支援を行う事業所は圏域で15カ所、うち市内で11カ所がございます。放課後等デイサービスを行う事業所は圏域で21カ所、うち市内には14カ所がございます。送迎の実施や、土曜、日曜にも対応したりするなど、利用者のニーズに沿った運用を行う事業所がふえてきております。また、保育所等訪問支援のサービスを行うことができる事業所は、圏域、市内で2カ所がございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

発達障がいに関する市民への理解や啓発については、どのように行っておりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

発達障がいに関します知識の普及啓発につきましては、乳幼児健診を初め、障がいに関する各種相談事業を実施する中で、障がい特性などを示したリーフレットなどを案内、配布しましたり、圏域の障がい者生活支援センターやサンアビリティーズいづか、市役所窓口などでも配布に努めております。

また、福祉のつどいや、障がい者週間を利用した啓発事業、市民向け講演などを通じて、障がい全般に関する理解を深めていただいているところでございますが、特に、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されてからは、地区懇談会や企業研修を通じた、積極的な市民啓発に取り組んでおまして、今後さらに障がい者に対する正しい理解を求めて、啓発等に推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

支援法の施行当初、発達障がいは子どもの問題とみなされがちであったと聞きました。これは、日本発達障害ネットワーク理事長の市川宏伸氏の言葉ですけれど、実は全世代的な問題なのです。本当に困っている人はむしろ育ってくる過程で、発達障がいという概念がなかった今の45歳以上です。ここへの支援がおこなわれています。成人後に初めて気づくケースでございます。いわゆる大人の発達障がいと言われているものでございます。乳幼児期から高齢期までしっかりとした、ライフステージに応じた、切れ目のない支援をお願いしたいと思っております。

それでは次に、教育現場における取り組みについてお尋ねいたします。過去3カ年の飯塚市立小中学校の発達障がいを持つ児童、生徒の人数はどのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

過去3年間の発達障がいを持つ児童生徒の数は、各学校から提出される特別な支援を要する子どもの月例報告の数でご報告をさせていただきますと、平成27年度は小学生が229人、

中学生が61人で、合計290人、平成28年度は小学生が247人、中学生が59人で、306人、平成29年度は小学生が263人、中学生が82人で、合計で345人となっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

特別支援学級と通級指導教室の違いについて、ご説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

特別支援学級は知的障がい、自閉症、情緒障がい、肢体不自由、病弱、難聴、弱視といった障がいがある児童、生徒を対象としております。該当の児童生徒は、自校の特別支援学級が主たる学習の場所となり、そこで、障がいに応じた、特別に支援された教育を受けます。通級指導教室は、学習障がい等、注意欠陥多動性障がいの発達障がいがある児童、生徒を対象としております。該当の児童は飯塚小学校もしくは高田小学校に開設されております通級指導学級に、また、該当の生徒は飯塚第一中学校に開設されております通級指導教室で、週1、2時間程度通級いたしまして、発達障がいの克服や改善に向けた指導を受けております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ご答弁によりますと、特別支援学級は各小中学校にあり、通級指導教室は、小学校は飯塚小学校と高田小学校の2校、そして、中学校は飯塚第一中学校の1校に開設されているということですが、過去3年間の飯塚市立小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に在籍している児童、生徒の数はどのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

過去3年間の特別支援学級在籍の児童、生徒の人数でございますが、平成27年度は小学生が139人、中学生が52人の、合計計191人、平成28年度は小学生が163人、中学生が57人の合計220人、そして、平成29年度は小学生が180人、中学生が64人の、合計244人となっております。

一方の通級指導教室におきましては、平成27年度では飯塚小学校が12名、高田小学校で10名、飯塚第一中学校で3名の、合計25名でございました。平成28年度では、飯塚小学校が23名、高田小学校は8名、飯塚第一中学校5名の、合計36名、そして、平成29年度では飯塚小学校が20名、高田小学校が9名、飯塚第一中学校では5名の、合計34名でございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

通級指導は1993年に全国で制度化され、二十数年がたちました。通級指導を受けている児童、生徒数は年々増加傾向にあります。昨年の文部科学省の調査によりますと、公立小中学校の全児童、生徒のうち、通級指導を受けたのは約1%に当たる約9万人であります。さらに、通常学級に通う小中学生の6.5%、約60万人程度に発達障がいの可能性があるとの試算もあります。例えば、30人学級であれば1クラスに約2名、何らかの支援を必要としている子どもがいるということになります。しかしながら、2015年の調査では、通級学級がある小

中学校は13.2%しかないそうであります。飯塚市においては、今年度は34名の児童、生徒が通級指導教室に通級しているようでございますが、在籍する学校に通級がない場合、つまり、この飯塚小学校、高田小学校、飯塚第一中学校の3校以外の学校には通級はないわけで、他校から通級しているということになります。その児童、生徒は何人ぐらいおりますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚小学校、平成29年度は20名と申し上げましたけれども、そのうちの18名は他校から通級をしております。また、高田小学校では9名のうち4名が他校からの通級でございます。そして、飯塚第一中学校では5名のうちの2名が他校からの通級でございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

飯塚小学校には18名、高田小学校には4名、飯塚第一中学校には2名、合計24名が他校からの通級ということになります。先ほど言われました、週に1、2時間程度、通級教室に通われていると言われておりましたが、当然、保護者がこの学校に送り迎えをしなければならぬと思われま。大変な負担になっているのではないかと思います。この負担軽減のための支援策はありますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

今、議員がおっしゃいますとおり、飯塚小学校、高田小学校、そして飯塚第一中学校へ他校より通級している児童、生徒につきましては、保護者の方々に送迎をさせていただいております。そして、お尋ねの送迎に係る支援策でございますが、現在のところ、交通費等の負担軽減のための支援策等は講じておりません。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほど福祉部長のほうからもありましたけれども、必要な支援、通級支援に関して金銭的なことだけではなく、物理的なサポートといいますか、そういったものがないものかと、行政としてもしっかりフォローしていただきたいと思っております。

次に、通級指導教室ではどのような指導形態で、どのような指導内容を、どの時間帯で実施しておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

通級指導教室におきましては、障がいによる学習上または生活上の困難の克服や改善を目的として指導いたしております。指導の充実を図るために、一人一人の障がいの状態に応じた指導計画を作成し、個別や小集団でのグループ学習など、それぞれに応じた指導を実施しております。指導時間につきましては、通級の担当教員が保護者の方と話し合いをしながら、その時間を決定いたしております。時間帯といたしましては、通常、学校で授業が行われている時間を基本としております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先日、新聞に掲載されておりましたんですけども、この通級を申し込んでも何年も入れない子どもさんがいるという記事がありました。その理由として、専門的な知識を持った教員が不足しているとのことでした。この通級指導教室を担当する教職員は特別な資格が必要なんですか。また、特別な研修や実務の経験を必要としているのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

通級指導教室を担当する教職員に特別な資格はございません。しかしながら、その担当者は特別支援学級での実務経験を積んでもらったり、また、市の教育委員会や国、県主催の研修会に参加してもらったりして、その資質向上を図り、通級指導教室の指導において個々の障がいに応じた適切な指導ができるよう育成を図っている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

教員に関しまして、現在、教員数に関しては充足しているとお考えでしょうか。お願いします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

現在の通級指導教室を利用する児童、生徒の数からしますと、教職員が今は充足している状況となっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

専門的な知識や経験は身につくまでに時間がかかると思われまます。現在も育成されていると思いますが、教室の増設が必要となった場合に、速やかに対応できるようにお願いしたいと思います。

次に、個別の指導計画をもとにこの通級指導教室で行われている授業、これは自校で受けた授業と同じような取り扱いをしているのでございましょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

そのとおりでございます。通級指導教室の授業は、通常の授業と取り扱っております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

小学校に入学した後、通常の教室で在籍していた子どもさんが、その後、通級による指導が必要となったケースなどあると思います。

通級指導教室に入級する時期とその手続はどのようになっておりますでしょうか。また、この入級の決定はどのようなものでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

通級指導教室に入級する時期は特に決まっておらず、必要に応じて随時入級することができます。保護者の方より通級指導教室への入級の希望があった場合、在籍校の学校長の判

断を経て、市の教育委員会に申請書が提出されます。市の教育委員会では、その入級の必要性を認めるときに入級の決定をいたします。入級の決定については、障がいの程度や指導の緊急性、必要性について、発達検査等による担当医師等の意見や、また、学校での学習や生活の状況などを参考にしながら判断をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

1点質問でございますが、これまで希望されているのに、通級できないという状況がありましたか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

今まではそのような事例は起こっておりません。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

発達障がいを持つ児童の指導において、小学校と幼稚園や保育所等の連携が重要であると思います。この点について、どのような取り組みが行われておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教育委員会の取り組みといたしましては、市内の保育園や幼稚園に対して、発達障がい等の可能性のある子の情報を収集した上で、保育園や幼稚園を訪問し、実際の障がいの状況を把握するようにいたしております。その上で、市教育委員会主催の就学相談会につなげたり、必要に応じて学校へ情報提供したりしております。

また、新1年生の入学に向けて、入学前の2月に保育園や幼稚園の先生方と小学校教員とが、入学してくる児童の情報交換を行う保幼小連絡懇談会を実施し、入学時の受け入れ体制づくりや入学後の対象児童に対する細やかな指導、支援に生かすようにしております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほども申しましたが、発達障がいを持つ児童、生徒は年々増加の傾向にあります。これは健診の精度が上がってきたことに加え、発達障がいの認識も変わってきたことが理由だと思われます。今後のことを視野に入れて考えるならば、学校施設等の問題もありますけれども、現在この3校だけでなく、全ての学校はまだ難しいかもしれませんが、9年間サポートできる小中一貫校につきましては、まず受け入れができるよう、通級指導教室をふやしてはどうかと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

確かにおっしゃるとおり、細やかな支援は必要かと思っておりますが、児童の数も今、飯塚小学校では20名、高田小学校では9名というふうに少人数となっております。現状では、今の形で進んでいきたいと考えております。また、飯塚小学校は市内の中心部にありまして、通級しやすいような立地条件がございますので、今の形で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

希望される方には速やかに対応できるようによろしくお願いいたします。現在、本市においては教室が足りないとか、教員が足りないというような状況ではないと思いますが、在籍校による通級指導のほうが、通学時間がないことによる通常授業数も減らすこともなく、また送迎等の保護者の負担もなくなります。東京都では、指導教員が対象児童のいる学校を巡回して指導する特別支援教室というのを、昨年、本格的にスタートいたしました。小学校が対象で、通級指導を受ける児童が、一昨年は7190人、昨年は9469人に増加したそうでございます。自校通級、自分の学校で受けられることになったことが最大の要因と行政は分析をしております。このことによって、個々のニーズに合わせたきめ細かい指導体制ができたとしております。発達障がいはいろんな特性があります。一人一人のニーズに合った支援、指導を受けられるよう、この特別支援教室など等も検討されて、いろんな知恵を絞りながら、支援体制の整備をお願いしたいと思います。

それでは最後に、通級指導教室がある飯塚第一中学校の校長先生でありました西教育長にお聞きしたいのですが、率直に、今後の発達障がい支援についてどうお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育長。

○教育長（西 大輔）

自分自身、通級指導教室があります飯塚第一中学校に勤務しておりましたが、勤務しておった当時から特別支援教育を学校の重点目標として取り組んでまいりました。とりわけ保護者や生徒一人一人の願い、それは恐らく社会的な自立、それが最終目標であろうというふうに判断しておりましたから、そのための準備として、中学校でやらなければならないいろんなことをきめ細かく指導していくことを念頭に置いてやってきたつもりであります。そして、特別支援教育をいろんな通常学級での学習指導や生徒指導に生かすその取り組みも進めておりました。その中で課題となりましたのは、やはり教員の研修でございます。教員一人一人がその自覚を持って特別支援教育をいろんな場面で生かしていく。そのことが、学校体制づくりが一番の課題となっておりますけれども、それにつきましても、通級指導教室におきましては、とにかく通常の指導としましてはソーシャルスキルとかトレーニングとか、あるいは空間認知トレーニングなどといった指導をずっとやっていくわけでありましたが、補助指導を行っていくわけでありまして、その中で、やっぱり課題としては通常学級との行き来で、子どもたちがストレスを感じるというようなことが起こりますので、その子は在籍している通常学級の生徒たちの理解や、あるいは担任の理解、そういったことが必要になってきますので、そういったことも含めまして、研修は学校の中においての特別支援に関する研修というのが非常に大事になってきますし、そのことが特別支援教育に対するそれぞれの教員の資質向上につながっていくものと考えておりますし、今後とも、教育委員会として通級指導教室を含めた特別支援教育につきましましては、その充実のために積極的に取り組んでまいりたいというふうに、私自身思っているところでございますので、ぜひこれからもいろんなご協力をお願いしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時58分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。議案第47号から議案第52号までの6件を一括議題といたします。

議題中、議案第47号について、20番 上野伸五議員の質疑を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

「議案第47号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」について、お尋ねいたします。まず、この減額する理由について、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

本案につきましては、第2次行財政改革を実施する中、本市の経費節減を図るため昨年度に引き続きまして、特別職の給料月額を減額して支給するよう、特例として定めるものでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

昨年度に引き続いてということですが、一体いつから減額を続けておられるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

平成18年度以降、毎年提案させていただいております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

10年以上も続けていらっしゃるんですけども、あなた方の財政見通し、財政計画の中で、いつごろになれば、削減をせずに済むのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

財政見通しにつきましては、手元に資料がございませんが、申し訳ございません。平成18年度以降、その年度ごとに区切って提案をさせていただいております。今回も施行を、平成29年7月1日からといたしております。平成30年3月31日までと定めております。これは、この特例を今後どうしていくのかということにつきまして、1年ごとに見直していくためでございます。今回も見直しの時期に合わせまして、今後の方針を検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

つまり、いつになれば、この条例の本則に基づく月額に戻せるかどうかかわからないという答弁ですが、本条例そのものを改正した場合、おのおの退職金額、どのように変化しますか。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

試算でございますが、市長では、差額が約200万円、それから副市長が48万円、教育長

が35万3千円、企業管理者が差額が34万7千円。合計いたしまして、約319万円となっております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

詳細な説明がないので、私のほうからご紹介させていただきます。本則を改正された場合、これは特例でございますから、退職金に影響はないんですね。特例で減らしても、退職金のその金額はそのままの金額になりまして、市長が、私がいただいた資料によると、2003万円。副市長が960万円、教育長が707万円、企業管理者が696万円です。これ本則を改正した場合、退職金がそれぞれ、市長が1803万円。200万円の減。副市長は912万円で48万円の減。教育長は671万円で36万円の減。同じく企業管理者は661万円で35万円の減。合計約319万円の退職金が減ることになります。10年以上にわたって、時限的な特例事例などをおかしいとは思っているんです。条例本則そのものを改正されるべきだと思います。それともこれだけの退職金が惜しいので、条例を改正しないんですか。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

そういうことではございませんで、審議会の開催の必要性につきましては、基本的には社会経済情勢や他市の状況、あるいは、本市の財政状況等によりまして、市長が報酬審議会のご意見をお聞きしたいと判断すれば、当然、市議会議員の皆様の報酬にも関係することでございますので、そのあたり、ご意見なども賜りながら、検討してまいります。少なくともこれまでのところ、開催の必要性は少なかったものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

これは委員会に付託されるので、深くはもう聞けないと思えますけれども、報酬審議会の話が出ましたけれど、私は何年も前に報酬審議会を開かないんですかと一般質問で質問しました。その際の答弁は、今と同じですよ。議会のご意見を賜りながら、あれから何年も、議会に何の相談をいつされたのですか。全くされていないですよ。結果的に、今振り返ってみると、あの答弁はうそだったということになるんですよ。平成18年度から学校の経済情勢、財政状況を鑑みながら、この削減案を出されてあるわけですが、では、18年度と28年度、また、ことし29年度、経済情勢、どのように認識されているのか、その根拠は何なのかということも、総務委員会で答えを出していただきたいというふうに思っております。

昨日の一般質問において飯塚市幹部職員の贈収賄や利害関係者とのプライベート旅行の有無などの倫理違反について確認をしたところ、特別職を含む複数の職員が現在、違反調査の対象になっているという旨の答弁がありました。おそらくは1つの事例だけでなく、幾つかの事例について調査が行われているのだと思いますが、これらの違反が確定した場合、既に市長は進退について言及されているわけですが、それに加えて、当条例のさらなる変更も考えられると認識をしておいてよろしいですか。

○議長（藤浦誠一）

人事課長。

○人事課長（二石記人）

調査が終了しましたら、そのあたりも必要があれば検討していかねばならないというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。次に、議案第48号については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。議案第49号について、26番 道祖 満議員の質疑を許します。26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

「議案第49号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例」について、お尋ねいたしますが、提案理由の中で、各条文の中に市内の保育所等とありますけれど、この市内の保育所等とは、民間の保育園だけだと理解してよろしいのでしょうか。まずお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

待機児童対策担当次長。

○待機児童対策担当次長（山本雅之）

質問議員におかれましては、待機児童解消に向けた取り組みについて、種々、ご助言を賜り、感謝申し上げます。今回創設いたします貸付金は、保育士の資格取得のため、大学等の保育士養成施設へ修学中の学生に対し、修学資金として月額2万円を貸し付けるものですが、卒業後1年以内に飯塚市内の保育所等に常勤保育士として就職した人は、貸付金の返済を猶予するとともに、引き続き、5年間以上勤務した人は貸付金の返済を免除することで、市内保育所等への就職を誘導し、保育士を確保することにより、待機児童の解消を図るというものでございます。ご質問につきましては、本条例案における保育所等の定義として、条例案第2条第2号で規定しておりますが、認可保育所及び認定こども園としております。したがって、この条例での市内の保育所等とは国の定めた認可基準を満たした民間の私立保育所及び認定こども園、並びに公立保育所及び認定こども園を対象としているところでございます。ご理解を賜りますように申し上げます。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

この2年間くらいで、常任委員会での質疑の中で、待機児童問題がやはり大きく取り上げられて、今回この条例で保育士を確保するというので、一歩前進したと私は思っております。条例そのものは、提案については前向きに捉えておるんですけど、ただ一般質問もさせていただきました。その中で、待機児童対策を考えていきますと、公立の保育所よりも民間の保育所のほうが、保育士が募集をかけてもなかなか集まらないという実態があるということは、委員会等ではっきりされております。そういう点から考えますと、私はこの条例が制定された暁には、運用のときに第6条にあります、貸し付けの申請及び決定6条は修学資金の貸し付けを受けようとするものは市長に申請しなければならないというふうになっておりますね。2として市長は前項の申請を受理したときは、その内容を審査し予算の範囲内で貸し付けの可否を決定し、その旨を通知するものとするということになっております。運用に当たっては、やはり全体の保育士が足りない状況というのを判断しながら、まず優先的には、おそらく民間のほうが保育士の採用が難しい。こういうような実態が今ありますので、今後もその実態は続くのではないかと。そういう意味から考えますと、この貸し付けの申請及び決定ということから判断したとき、市長は、民間の保育所等を、民間の保育所認定こども園等を優先すべきと、私は考えておりますけれど。実態に合わせて運用することを望んでおるわけですけど、その点については、運用に当たってどう考えて取り組んでいくのか、考えを示していただきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

まず最初に、今回の待機児童解消に向けてのさまざまなアドバイスや助言を賜っております

ことに重ねて感謝申し上げます。今回の条例案につきましても、議員の申されることは十分に理解しております。特に、民間と公立の保育士の賃金や労働条件等の差を解消する、一助となることで、民間保育士の確保を図ることも十分に理解しておるところでございますが、返済の条件となっております5年間のうち、民間から公立へ、また、公立のほうから民間へと勤務する職場が変わる場合もございます。このような場合にも、民間も公立も分け隔てなく適用すべきではないかというふうな考えもございましたので、そのところは十分、ご理解をいただければと思っております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

重ねてお願いしておきたいと思えますけれども、運用のときの、待機児童の実態に合わせた取り組みというか、市長の判断を行っていただきたい。そのことを要望して、この質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。次に議案第50号から議案第52号までの3件についてはいずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。以上、本案6件については、お手元に配付しております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

「議案第54号 飯塚市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案の提案理由の説明をいたします。追加議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第54号 飯塚市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、資産等の公開対象者に、副市長、教育長及び企業管理者を加えるため、関係規定を整備するものでございます。以上簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案はお手元に配布いたしております議案付託一覧表のとおり、総務委員会に付託いたします。

提出されております請願が1件あります。お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり、請願第13号は総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明6月21日から6月28日までの8日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月21日から6月28日までの8日間は、休会と決定いたしました。なお、この間ご苦労とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 4時15分散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	藤浦誠一	15番	梶原健一
2番	佐藤清和	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	福永隆一
4番	兼本芳雄	18番	城丸秀高
5番	光根正宣	19番	松延隆俊
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

防災安全課長 井上成道

副市長 梶原善充

人事課長 二石記人

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

都市建設部次長 今井一